

平成28年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成28年10月

鹿児島県教育委員会

I 平成28年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条の規定に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成26年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策を含め、35の施策に取り組んできており、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

昨年度は、以下の施策について、点検・評価を行った。

(1) 一次評価

鹿児島県教育振興基本計画（以下、「県計画」という。）に基づく35施策。

(2) 二次評価

現行の「県計画」策定に当たり、「見直しの力点」とした5つの観点に基づく10施策と、一次評価結果に基づき、二次評価が必要と判断された6施策の合計16施策。

今年度は、以下の施策について、点検・評価を行った。

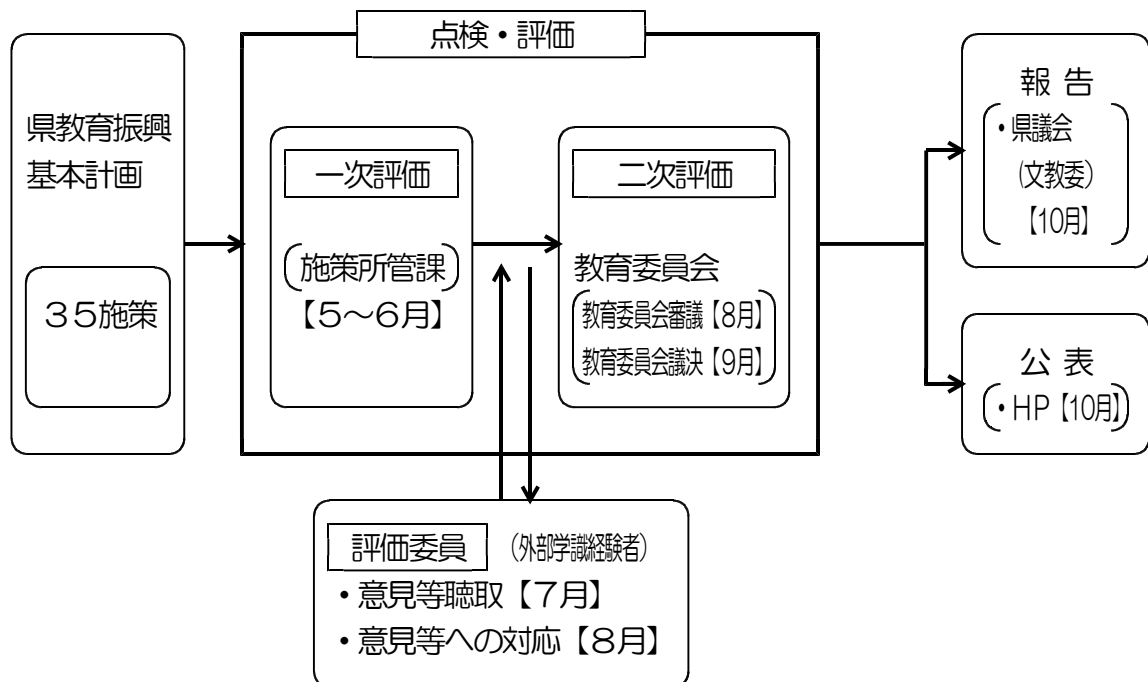
(1) 一次評価

昨年度と同様

(2) 二次評価

昨年度と同様、「見直しの力点」に基づく10施策と、一次評価結果に基づき、二次評価が必要と判断された7施策の合計17施策。

4 点検・評価の流れ



5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

また、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間

平成27年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

(敬称略 50音順)

氏名	役職等
岩元 文雄	鹿児島経済同友会幹事
土田 理	鹿児島大学教育学部長
中野 留美子	鹿児島県PTA連合会副会長
三本 伴子	薩摩川内市教育委員会教育委員長

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から、以下の3段階で総括評価を行った。

施 策 名	取りまとめ課	28年度評価対象 (17施策)	総括評価
Ⅰ 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
① 道徳教育の充実	義務教育課	◎	ア
② 生徒指導の充実	義務教育課	◎	ア
③ 人権教育の充実	人権同和教育課	◎	ア
④ 体験活動の充実	義務教育課		ア
⑤ 子ども読書活動の推進	社会教育課	○	ア
⑥ 文化活動の推進	義務教育課		ア
⑦ 食育の推進	保健体育課		ア
⑧ 体力・運動能力の向上	保健体育課		ア
⑨ 健康教育の充実	保健体育課	○	ア
Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
① 確かな学力の定着	義務教育課	◎	イ
② 特別支援教育の推進	義務教育課	◎	ア
③ キャリア教育の推進	高校教育課	◎	ア
④ 産業教育の推進	高校教育課	◎	ア
⑤ 幼児教育の充実	義務教育課		ア
⑥ 郷土教育の推進	義務教育課		ア
⑦ 教育の情報化の推進	総務福利課	◎	ア
⑧ 社会の変化に対応した教育の推進	義務教育課	○	ア
Ⅲ 信頼される学校づくりの推進			
① 開かれた学校づくり	義務教育課		ア
② 学校運営の充実	教職員課	○	ア
③ 公立高等学校の活性化	高校教育課	○	ア
④ へき地・小規模校教育の振興	義務教育課		ア
⑤ 教職員の資質向上	教職員課		イ
⑥ 安全・安心な学校づくり	学校施設課		ア
⑦ 私立学校教育の振興	学事法制課		ア
⑧ 魅力ある県立短期大学づくり	学事法制課		ア
Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	社会教育課	○	ア
② 地域ぐるみでの子どもの育成	社会教育課	◎	ア
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	保健体育課		ア
④ 家庭の教育力の向上	社会教育課	◎	ア
Ⅴ 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興			
① 生涯学習環境の充実	社会教育課		ア
② 生涯スポーツの推進	保健体育課	○	ア
③ 競技スポーツの推進	保健体育課		イ
④ 文化芸術活動の促進	生活・文化課		ア
⑤ 地域文化の継承・発展	生活・文化課		ア
⑥ 文化財の保存・活用	文化財課		ア

28年度評価対象	
見直しの力点	10(◎)
28年度抽出	7(○)

総 括 評 価		
ア 事業の継続・充実が必要である	32	(内28年度二次評価対象:16)
イ 事業の一部見直しが必要である	3	(内28年度二次評価対象:1)
ウ 事業の大幅な見直しが必要である	0	(内28年度二次評価対象:0)

基本目標の実現に向けて、各施策に取り組みます。（見直しの力点）



1 早期発見によるいじめ問題等への対応

- いじめについては、「一件でも多く発見しそれらを解消していく学校こそが、家庭や地域から信頼される学校である」という基本的認識に立ち、各学校における問題行動の未然防止のための取組の充実、早期発見・早期対応のための、学校、家庭、地域、関係機関等との連携の強化を一層推進します。
- 児童生徒の様々な悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーなど専門的な知見に基づく総合的な相談体制の充実に努めます。

2 基礎的・基本的な知識・技能の活用を重視した学力の定着

- 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動や問題解決的な学習活動等を推進していきます。
- 記録、論述、討論、批評などの言語活動の充実を図り、全教科における学習活動が充実するよう教員の指導法改善に取り組みます。
- 各教科や総合的な学習の時間等においてコンピュータやインターネットなどを積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成します。

3 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

- 小中学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実に努めます。
- 福祉等の関係機関との連携や個別の教育支援計画の作成・活用により、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備に努めます。

4 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を、学校の教育活動全体を通じて推進し、児童生徒の将来の夢や目標を持っている割合や、教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う割合を増加させるなど、進路計画や将来設計への関心・意欲を高めます。
- 勤労観・職業観等を育成するため、企業や経済団体など関係機関との連携の強化を図ります。

5 連携・協働による家庭・地域の教育力の育成

- 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備を図るとともに、家庭教育に関する情報の提供に努めます。
- 教育・福祉・医療をはじめ、関係機関・団体・企業等と連携し、課題を抱えている家庭等への支援の充実に努めます。

計画の全文については、県教育委員会のホームページに掲載しています。

■「鹿児島県教育振興基本計画」についての問合せ先

鹿児島県教育庁 総務福利課

TEL 099-286-5191

URL: http://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/shinkoukeikaku.html

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，社会教育課】

施策名	I-① 道徳教育の充実																																																									
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																																																									
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進																																																									
取組実績	1 教育活動全体での取組の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取 組 等</th> <th style="width: 60%;">実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定</td> <td>道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定</td> </tr> <tr> <td>(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化</td> <td>道徳教育推進教師の配置 H27 100%</td> </tr> <tr> <td>(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用</td> <td>「私たちの道徳」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布</td> </tr> <tr> <td>(4) 県指定「道徳教育」研究指定校</td> <td>23年度以降 10校</td> </tr> </tbody> </table> 2 教職員の指導力の向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取 組 等</th> <th style="width: 60%;">実 施 状 況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施</td> <td>初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修</td> </tr> <tr> <td>(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td>「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して」（短期研修）</td> </tr> <tr> <td>(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）</td> <td>県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究</td> </tr> <tr> <td>(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組</td> <td>H27：3市</td> </tr> <tr> <td>(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣</td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%;">中央指導者研修への派遣者数</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">ブロック別指導者研修への派遣者数</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12人</td> <td>4人</td> <td>台風で中止</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）</td> <td>小学校：H27 98.7% 中学校：H27 79.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 心の教育振興会議の開催</td> <td>（テーマ） H27：「特別の教科 道徳に向けて～道徳の授業の充実～」</td> </tr> <tr> <td>(3) 県道徳教育フォーラムの開催</td> <td>心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員</td> </tr> <tr> <td>(4) 青少年社会教育施設の活用</td> <td>会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくキャンプ（サマー・ウインター）」、「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施</td> </tr> </tbody> </table>				取 組 等	実 施 状 況	(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定	(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H27 100%	(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「私たちの道徳」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布	(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	23年度以降 10校	取 組 等	実 施 状 況	(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修	(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して」（短期研修）	(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究	(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H27：3市	(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%;">中央指導者研修への派遣者数</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">ブロック別指導者研修への派遣者数</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12人</td> <td>4人</td> <td>台風で中止</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </table>	中央指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27		2人	2人	2人	2人	2人	ブロック別指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27		12人	4人	台風で中止	4人	4人	(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H27 98.7% 中学校：H27 79.6%	(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H27：「特別の教科 道徳に向けて～道徳の授業の充実～」	(3) 県道徳教育フォーラムの開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員	(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくキャンプ（サマー・ウインター）」、「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施
取 組 等	実 施 状 況																																																									
(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定																																																									
(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H27 100%																																																									
(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「私たちの道徳」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布																																																									
(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	23年度以降 10校																																																									
取 組 等	実 施 状 況																																																									
(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修																																																									
(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して」（短期研修）																																																									
(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究																																																									
(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H27：3市																																																									
(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%;">中央指導者研修への派遣者数</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">ブロック別指導者研修への派遣者数</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12人</td> <td>4人</td> <td>台風で中止</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </table>	中央指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27		2人	2人	2人	2人	2人	ブロック別指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27		12人	4人	台風で中止	4人	4人																																	
中央指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27																																																					
	2人	2人	2人	2人	2人																																																					
ブロック別指導者研修への派遣者数	H23	H24	H25	H26	H27																																																					
	12人	4人	台風で中止	4人	4人																																																					
(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H27 98.7% 中学校：H27 79.6%																																																									
(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H27：「特別の教科 道徳に向けて～道徳の授業の充実～」																																																									
(3) 県道徳教育フォーラムの開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員																																																									
(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「悠遊学舎わくわくキャンプ（サマー・ウインター）」、「霧島山中独り寝体験」，「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施																																																									
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況																																																						
	1 取組の充実 ① 道徳教育全体計画の策定（小・中・高）	目標100%	100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し，その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。																																																						

	<p>② 「道徳の時間」の年間指導計画の策定 (小・中)</p> <p>③ 道徳教育推進教師の配置率 (小・中)</p> <p>④ ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置付け (高校)</p>	<p>(H28年度) 小 80% 中 65%</p> <p>(H30年度) 小 100% 中 100%</p> <p>目標100%</p> <p>目標100%</p>	<p>小 78.9% 中 62.1%</p> <p>100%</p> <p>100%</p>	<p>全小・中学校における策定について指導を継続する。</p> <p>全小・中学校で道徳教育推進教師を配置している。</p> <p>全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置付けられている。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間で育成する道徳的実践力を基盤としながら、教育活動全体を通して行う道徳教育によって道徳性を養うという道徳教育の進め方に関して、改訂された学習指導要領の周知を行うとともに、教科化を見据えながら、教員一人一人の指導力向上を一層図るとともに、児童生徒の実態を踏まえ、自他の生命の尊重や郷土を愛する心などを育む取組を更に推進する必要がある。 学校に積極的に協したり、地域で子どもを育てるという意識が高い鹿児島県の良さを生かし、地域や家庭の理解や協力の下、道徳教育を推進するとともに、各学校段階での実践等の情報交換を行うなど、校種間の理解や連携を更に深める必要がある。 これまで以上に、学校だけでなく、家庭や地域社会と連携した道徳教育推進の必要がある。そのためにも、青少年社会教育施設では、ボランティア活動や防災プログラム等現代的課題に対応したプログラムの開発や異年齢集団での体験活動の充実を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の配置率が向上することにより、各学校での教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や教科化に向けてのリーフレット・資料の作成・配布など、それぞれの事業項目が概ね効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が概ね達成できており、今後更に、地域社会全体での具体的な取組を充実することより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校における「道徳の時間」の年間指導計画の策定が、平成28年度は目標値に近づいていることは、評価されることである。未達成の学校に対しての策定の指導を継続していただきたい。 教科化を目前に、指導力向上に万全を期していただきたい。 地域の先人に学ぶなど、地域によって特色ある取り組みも検討願いたい。 親からの学び、学校内での学びの他、学校応援団や郷土芸能等の指導者の方々からの学びも大切にしてもらいたい。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	道徳教育総合支援事業の委託市町での取組の成果等を生かし、地域の特色や家庭・地域との連携を生かした道徳教育の推進を重視しながら、以下の基本的な方向性で道徳教育の充実を図る。 <ol style="list-style-type: none"> 各学校での道徳教育の重点を明確にした教育活動全体での取組の充実 地域の特色や家庭・地域との連携を生かして児童生徒の道徳性を高める取組の推進 教科化を見据えた道徳の時間に係る教職員の指導力向上 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【義務教育課，高校教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し，いじめや暴力行為等の問題行動，インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターでの各種研修 H27：短期研修移動講座 4講座60人，生徒指導力向上プログラム 8講座346人 いじめ問題対策セミナー 87人 (3) 生徒指導指導者養成研修（独立行政法人教員研修センター）への教職員の派遣 各地域の生徒指導面の中核となっていく教職員3人（小1，中1，高1）を派遣（毎年度） 2 各学校における生徒指導体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関する委員会の設置 小・中・高ともに100%設置（中・高校では毎週，小学校は月1回の開催が多い。） (2) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する取組の徹底に関する通知 ・児童生徒の自殺等の未然防止に関する通知 ・いじめの問題への取組の徹底に関する通知 ・いじめ防止対策基本方針への取組に関する通知 (3) 不登校児童生徒の個別支援（計画）への取組状況 H27 100% (4) 各種生徒指導資料の活用 （文科省）「生徒指導提要」「生徒指導リーフ」等 （鹿児島県）「いじめ対策必携（H27年3月改訂版）」等 (5) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1・2学期に実施） 「道徳の時間」の授業公開，情報モラル教育，無記名アンケート調査の実施等 3 総合的な相談体制の充実 スクールカウンセラーを平成25年度から県内全公立中学校に派遣するとともに，県教委に臨床心理相談員を配置し，相談体制の充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨床心理相談員の配置（義務教育課内に臨床心理士の資格をもつ職員の配置 H24～） (2) スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーを公立小・中・高等学校に配置（全公立中学校へ派遣） H27：375校68人 (3) いじめ問題等相談員派遣事業 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士を派遣 H27：64校64人 (4) かごしま教育ホットライン24 24時間の電話相談の実施 H27：年間対応回数 1,979回 4 学校，家庭，地域社会，関係機関等の連携促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する市町に委託配置 H27：26市町に延べ34人，スクールソーシャルワーカーを単独で配置する自治体が増加している。 (2) 警察，児童相談所，県PTA連合会等との連携 事例別のケース会議の実施，各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化 県PTA連合会との共催によるネットいじめ対策研修会の開催（約600人参加）

- 不登校対策リーフレットの不登校対策の視点に関係機関との連携を入れ、校区関係者、児童相談所、福祉部局、警察等との連携が充実するように指導した。
- (3) 学校ネットパトロール事業
学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。
H27調査結果：1,293件
- 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
- (1) 生徒指導に関する市町村教育委員会指導主事への指導、助言等
県指導主事等会議（4月、8月）、地区生徒指導担当者等研修会
- (2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導
H27：33校（生徒指導・学習指導を中心に学校訪問）

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																							
	児童生徒の問題行動等調査結果（文科省）																										
	① 暴力行為件数	—	(H26年度) 147件 (小5, 中63, 高79)	<table border="1"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>144</td><td>144</td><td>149</td><td>147</td></tr> </table> 前年度より2件減少。	H23	H24	H25	H26	144	144	149	147															
	H23	H24	H25	H26																							
	144	144	149	147																							
	② いじめの認知件数	—	(H26年度) 5,094件 (小2,183, 中2,034, 高840, 特37)	<table border="1"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>342</td><td>32,031</td><td>14,196</td><td>5,094</td></tr> </table> 前年度より9,102件減少。	H23	H24	H25	H26	342	32,031	14,196	5,094															
H23	H24	H25	H26																								
342	32,031	14,196	5,094																								
③ 不登校児童生徒数【在籍者率】	全国平均を下回る (H26全国平均 1.34%)	(H26年度) 2,260人(1.34%) 小 225【0.25】 中 1,317【2.89】 高 718【2.19】	<table border="1"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> <tr><td>2,379</td><td>2,268</td><td>2,265</td><td>2,260</td></tr> </table> 前年度より5人減少。 ※ 平成27年度分は調査中	H23	H24	H25	H26	2,379	2,268	2,265	2,260																
H23	H24	H25	H26																								
2,379	2,268	2,265	2,260																								
いじめについて全ての学校で毎年アンケートに基づく実態把握	100%	(H27年度) 100%																									
スクールカウンセラー配置状況	拡充（取組継続） 全ての市町村に配置	(H27年度) 375校 (小121, 中224, 高30)	各教育事務所に配置し、全ての市町村に派遣 派遣学校数 <table border="1"> <tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr><td>小</td><td>—</td><td>—</td><td>80</td><td>95</td><td>121</td></tr> <tr><td>中</td><td>112</td><td>123</td><td>233</td><td>225</td><td>224</td></tr> <tr><td>高</td><td>11</td><td>11</td><td>21</td><td>30</td><td>30</td></tr> </table>		H23	H24	H25	H26	H27	小	—	—	80	95	121	中	112	123	233	225	224	高	11	11	21	30	30
	H23	H24	H25	H26	H27																						
小	—	—	80	95	121																						
中	112	123	233	225	224																						
高	11	11	21	30	30																						
スクールソーシャルワーカー配置状況	拡充（取組継続）	(H27年度) 26市町に延べ34人	配置市町村数 <table border="1"> <tr><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> <tr><td>16</td><td>23</td><td>26</td><td>29</td><td>26</td></tr> </table>	H23	H24	H25	H26	H27	16	23	26	29	26														
H23	H24	H25	H26	H27																							
16	23	26	29	26																							

- 課題
- 生徒指導体制の確立
いじめ、不登校の未然防止と初期対応への取組の充実や学校における実効性のある組織づくりとその運用、警察、児童相談所などの諸関係機関等との連携強化を図る必要がある。
 - 相談体制の充実
スクールカウンセラー配置事業のより有効な活用やスクールソーシャルワーカー活用事業、かごしま教育ホットライン24、いじめ問題等相談員派遣事業の充実を図る必要がある。
 - いじめ防止対策推進法への対応
各学校は、いじめ防止基本方針も踏まえ、毎年PDCAサイクルをもとにいじめ防止対策の充実を図る必要がある。

	また、児童生徒の主体的な取組として児童会や生徒会による活動を通して、いじめ防止の啓発を行うよう各学校へ周知を図る必要がある。	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで、生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援ができたことから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修においては、生徒指導の喫緊の課題に対応した研修を組むことができた。相談体制の充実においては、各学校の相談体制の充実、スクールカウンセラーの配置校数増及び市町村との連携など、概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない スクールカウンセラー配置事業において、全公立中学校への派遣を行い、スクールソーシャルワーカー活用事業との連携が図られつつある。また、相談体制の充実がなされたほか、いじめの早期発見、早期対応のために県統一のアンケート様式を用いるなど、概ね達成できたと考える。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの認知件数が、平成26年度は三分の一に減少していることは評価されるが、逆にLINEやSNSなど外部から認知できない場所へいじめが移動している可能性についても、検討が必要と思われる。 ・ いじめの認知件数が大幅に減少したことは評価できるが、潜在化している可能性を懸念する。ネット上のいじめは発見が難しく、また、拡散した際のダメージも大きいことから、情報モラル教育の一層の充実を望む。 ・ 不登校児童生徒に対する支援の充実も必要と考える。中学校と比較し、高等学校で不登校児童生徒数が大幅に減少するのは、不登校生徒が退学しているからではないか。 ・ インターネット、携帯電話によるSNS等への書き込みや画像添付に係る問題行動等を未然に防止するため、PTAや家庭と連携する必要がある。 ・ 機会あるごとに、便利さや楽しさの裏側に様々な危険が潜んでいることを伝えて欲しい。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	喫緊の課題に対応するとともに、心に届く生徒指導を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応及びいじめの早期解消のための教員の指導力の向上と学校の組織としての対応 ・ 不登校児童生徒の未然防止と、関係機関との連携をもとにした学校復帰に向けた一人一人に応じたチーム支援による相談体制の一層の充実 ・ 保護者や関係機関と連携したネットトラブルへの対応と発達段階に応じた情報モラル教育の一層の充実 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実																																																																																						
施策の目的	「人権教育は全ての教育の基本である」との認識の下、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。																																																																																						
施策の方向性	1 児童生徒の人権尊重精神の高揚 2 教職員等の人権意識の高揚と資質の向上 3 人権教育の指導内容・方法の工夫・改善 4 社会教育における人権教育の充実																																																																																						
取組実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">研修会等名(対象者)</th> <th style="width: 10%;">期日(月/日)</th> <th style="width: 15%;">会場</th> <th style="width: 10%;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 人権教育研修事業</td> <td>人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)</td> <td>7/3, 8/12</td> <td>教セ, 奄美市</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>人権教育研修(県外等における研修会への参加)</td> <td>5月~11月</td> <td>県外6大会</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">2 人権教育推進事業</td> <td>人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)</td> <td>6/2, 7/2, 8/20</td> <td>教セ・奄美・西之表</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>学校で進める人権教育基礎講座(教員)</td> <td>6月17~18日</td> <td>教育センター</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>人権教育指導者育成研修会(指導主事等)</td> <td>5月14~15日</td> <td>本庁</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>人権教育巡回指導 学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)</td> <td>6月~3月</td> <td>129校 (49/56/24)</td> <td>6,731</td> </tr> <tr> <td>(人権教育資料)・実践例集「仲間づくり」 の作成・配布)・研修資料「なくそう差別 薬に溺れる社会」</td> <td colspan="2">全ての学校配布 (6,500冊) 全ての教職員等に配布(24,000冊)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)</td> <td>6月10日</td> <td>宝山ホール</td> <td>802</td> </tr> <tr> <td>課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」</td> <td>7月1日 10月22日 1月20日</td> <td>始良市 日置市 西之表市</td> <td>317 256 82</td> </tr> <tr> <td>地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)</td> <td>5月~9月</td> <td>7会場</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 人権教育開発事業</td> <td>人権教育総合推進地域事業(フェスタの開催)</td> <td>H27~H29</td> <td>さつま町</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>人権教育研究指定校事業2年目校(公開)</td> <td>H26~H27</td> <td>桜丘中</td> <td>公開137</td> </tr> <tr> <td>〃 1年目校(実践中)</td> <td>H27~H28</td> <td>国分西小</td> <td>H28公開</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 人権教育啓発事業</td> <td>人権教育指導者研修会</td> <td>7月14日</td> <td>鹿児島市</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>人権教育ブロック別指導者研修会</td> <td>6月~10月</td> <td>7会場</td> <td>857</td> </tr> <tr> <td>人権教育調査指導</td> <td>8月~11月</td> <td>14市町村</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>※県男女共同参画センター事業との連携</td> <td>学校への男女共同参画お届けセミナー</td> <td>7月~2月</td> <td>高校10校</td> <td>5,340</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子どもたちの男女共同参画学びの広場事業</td> <td>7月~2月</td> <td>小・中12校</td> <td>1,560</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	研修会等名(対象者)	期日(月/日)	会場	参加人数	1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)	7/3, 8/12	教セ, 奄美市	278	人権教育研修(県外等における研修会への参加)	5月~11月	県外6大会	47	2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)	6/2, 7/2, 8/20	教セ・奄美・西之表	188	学校で進める人権教育基礎講座(教員)	6月17~18日	教育センター	13	人権教育指導者育成研修会(指導主事等)	5月14~15日	本庁	66	人権教育巡回指導 学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)	6月~3月	129校 (49/56/24)	6,731	(人権教育資料)・実践例集「仲間づくり」 の作成・配布)・研修資料「なくそう差別 薬に溺れる社会」	全ての学校配布 (6,500冊) 全ての教職員等に配布(24,000冊)			鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)	6月10日	宝山ホール	802	課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」	7月1日 10月22日 1月20日	始良市 日置市 西之表市	317 256 82	地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)	5月~9月	7会場	215	3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業(フェスタの開催)	H27~H29	さつま町	550	人権教育研究指定校事業2年目校(公開)	H26~H27	桜丘中	公開137	〃 1年目校(実践中)	H27~H28	国分西小	H28公開	4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月14日	鹿児島市	65	人権教育ブロック別指導者研修会	6月~10月	7会場	857	人権教育調査指導	8月~11月	14市町村	—	※県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月~2月	高校10校	5,340		子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	7月~2月	小・中12校	1,560
事業名	研修会等名(対象者)	期日(月/日)	会場	参加人数																																																																																			
1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会(採用2年目の教職員等)	7/3, 8/12	教セ, 奄美市	278																																																																																			
	人権教育研修(県外等における研修会への参加)	5月~11月	県外6大会	47																																																																																			
2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会(任用2年目の管理職)	6/2, 7/2, 8/20	教セ・奄美・西之表	188																																																																																			
	学校で進める人権教育基礎講座(教員)	6月17~18日	教育センター	13																																																																																			
	人権教育指導者育成研修会(指導主事等)	5月14~15日	本庁	66																																																																																			
	人権教育巡回指導 学校訪問/校内研修/集会講話(小・中・高・特支)	6月~3月	129校 (49/56/24)	6,731																																																																																			
	(人権教育資料)・実践例集「仲間づくり」 の作成・配布)・研修資料「なくそう差別 薬に溺れる社会」	全ての学校配布 (6,500冊) 全ての教職員等に配布(24,000冊)																																																																																					
	鹿児島県人権同和教育基礎講座(教職員等)	6月10日	宝山ホール	802																																																																																			
	課題別研究会①「進路保障」 (教職員等) ②「地域とつながる人権教育」 ③「部落問題学習」	7月1日 10月22日 1月20日	始良市 日置市 西之表市	317 256 82																																																																																			
地区人権教育授業実践研修会(各学校担当者)	5月~9月	7会場	215																																																																																				
3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業(フェスタの開催)	H27~H29	さつま町	550																																																																																			
	人権教育研究指定校事業2年目校(公開)	H26~H27	桜丘中	公開137																																																																																			
	〃 1年目校(実践中)	H27~H28	国分西小	H28公開																																																																																			
4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月14日	鹿児島市	65																																																																																			
	人権教育ブロック別指導者研修会	6月~10月	7会場	857																																																																																			
	人権教育調査指導	8月~11月	14市町村	—																																																																																			
※県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月~2月	高校10校	5,340																																																																																			
	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	7月~2月	小・中12校	1,560																																																																																			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																																																			
	・人権教育の充実のための点検・評価を実施している公立学校の割合	H28までに95% H30までに100%	平成27年度2回以上の実施率 85.3% (H25: 82.7%) (H26: 85.3%) ※年1回以上は100%	・全ての学校で1回は実施(100%) ・点検・評価の結果は、指導計画の見直しや教育課程に活かされている。そのためにも2回以上の実施校を100%としていく。																																																																																			
	・人権教育に関する学習に「参加型学習」を位置付けている公立学校の割合	H28までに70% H30までに80%以上	平成27年度位置付率 73.5% (H25: 39.9%) (H26: 49.8%)	・位置付けた学校が増加(2割増) ・各地区で担当者を対象に授業実践研修会を実施し、参加型学習の模擬授業を体験させるなど、積極的な推進をしている。																																																																																			
	・人権教育について、校内研修を2回以上実施している公立学校の割合	—	平成27年度2回以上の実施率 92.4% (H25: 93.8%) (H26: 94.1%) ※年1回以上は100%	・全ての学校で1回は実施(100%) ・校内研修に本課指導主事等を派遣 ・人権教育研修資料や校外研修の還元を図るなど、年2回以上の研修実施を積極的に推進していく。																																																																																			
	・人権教育研修資料を校内研修で活用している公立学校の割合	—	平成27年度活用率 100% (H25: 83.5%) (H26: 99.8%)	・全ての学校で活用(100%) ・県教委ホームページにおいて、校内研修を支援するプレゼンテーション資料等の情報を発信している。																																																																																			

課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立学校において、全体計画や指導計画を策定し、全教育活動を通して人権教育に取り組んでいるが、取組に対する学校による温度差の解消が必要である。 人権教育の環境そのものであるはずの教職員の人権意識の個人差を解消し底上げするため、校長の指導の下、全職員が一丸となって、外部の専門的人材を活用した「チーム学校でつくる人権教育体制」を構築する必要がある。 いじめや不登校の問題や、虐待、体罰、性的マイノリティなど、子どもの人権に関する様々な課題に対し、児童生徒一人一人の自尊感情や他者理解など人間関係づくりの場の導入が必要である。 児童生徒と関わりの深い保護者や高齢者の人権意識高揚に向けた、社会教育課をはじめとする関係各課との積極的な連携を進めていく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<p>■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や本県の現状（子どもの貧困の問題、離島の教育事情等）や関係法令に基づく取組になっているかを常時検証するなど、マネジメントサイクルによる取組ができた。 関係機関・団体との定期的な協議や綿密な連携を図ることにより、学校現場の現状や課題、受講者の実態や要望を十分に踏まえた各種研修会などの取組内容や方法等を継続的に工夫・改善していくことができた。 各学校の人権教育担当者実践研修会で、人権問題に係る模擬授業や参加型学習を実体験させることで、人権学習の在り方について理解を深めさせることができた。 人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施内容に、学識経験者や運動団体からの講演の他、参加型学習を取り入れ、同和問題やネット社会における人権問題などの各種人権課題に対する正しい理解と認識を深めることができた。
	効率性	<p>□ 効率的であった ■ 概ね効率的であった □ 改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 体系的に研修を展開していくことで、教育行政職員対象研修会や教職員を対象とした経験年次別研修、職能別研修会など、より効率的で確実な研修を行うことができた。 学校への校内研修支援や校外研修への参加啓発を促す中で、関係機関・団体、研究団体等と連携することにより、よりよい人権教育研修が効率よく展開できた。 人権教育実践例集や人権教育研修資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、施策の目的や方向性に沿った効率的な事業推進が図られた。 小規模校における子どもの多様な価値観を促すために、離島への積極的な集会活動支援等を実施したが、テレビ会議システム等のICT活用までは至らなかった。
	達成度	<p>■ 達成できた □ 概ね達成できた □ 達成できていない</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育に関する各種研修会への積極的な参加啓発が図られた。 （基礎講座・課題別研究会参加人数：平成26年度1,496人→平成27年度1,672人 約11%増） 本課指導主事等の各学校等への指導者・講師としての派遣回数及び延べ受講者数が倍増した。（H26年度要請58回 4,745人→平成27年度要請124回 10,142人） 点検・評価や校内研修は全ての学校で実施。それを年2回以上の実施に向上させるとともに、参加型学習の未導入の学校への徹底した指導と継続した見届けを行う。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 離島へき地の学校における「ICTを活かした協同学習」場面等での人権教育の充実を更に進めていただきたい。 人権に関する不変のテーマ（意義や重要性）と、時代の変化に即したテーマ（発達障害やLGBTなど）を児童生徒の発達段階に応じて適切に指導していただきたい。 子どもの生活環境の格差にかかわらず、一人一人の人格が大切にされ、夢をもてるようなサポートを進めてもらいたい。 	
施策の総括評価	<p>■ 施策・事業の継続・充実が必要である □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<p>「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき、「人権教育は全ての教育の基本」という認識の下、子どもの生活環境の格差にかかわらず、お互いがお互いの人格を尊重し、豊かな心を育む教育活動の充実を図る。そのために、外部の専門的人材を活用した「チーム学校でつくる人権教育」の実現を図り、人権尊重の精神がみなぎる学校づくりの更なる推進をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人の自尊感情や他者理解を深め、仲間づくりを育む「参加・体験型学習」の積極的な推進（人権教育実践例集の活用やICTを活用した協同学習の積極的な導入） 教職員の「見つめる」「思いをめぐらす」「向き合う」の基本姿勢に立った深い児童生徒理解（不変の人権課題と時代の変化に即した人権課題をしっかりと踏まえ、それに基づく取組の展開） <ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人の人権意識の高揚を図る研修の充実（子どもの人権^①、^②外推進校の指定） 関係団体・機関等との積極的な連携と「社会教育における人権教育指導資料」の作成 	

施策評価票

【社会教育課，義務教育課，高校教育課】

施策名	I-⑤ 子ども読書活動の推進			
施策の目的	家庭・地域・学校における読書活動推進の気運醸成等を図り，生涯にわたり読書に親しむ子どもたちを育てる。			
施策の方向性	1 「第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
取組実績	1 「第3次鹿児島県子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進			
	項 目	内 容 等		
	(1) 1日20分読書運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発リーフレットの作成・配布 80,000部作成（小・中・高の1年生，学校，図書館，教育委員会等へ配布） ・ 学校図書館担当者や公立図書館職員を対象とした研修会等での事例発表や研究協議 		
	(2) 市町村子ども読書活動推進計画改訂の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の推進計画に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」の改訂の促進 ・ 行政，図書館職員を対象とした会議等での働きかけ 		
	(3) 子どもの読書活動推進優良図書館等表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書活動の推進に継続的かつ積極的に取り組む公立図書館，学校及び読書グループ等を表彰（於：図書館大会） 優良図書館：指宿市立指宿図書館 優良校：指宿市立丹波小学校，県立串木野高等学校 優良団体（個人）：嘉原カヲリ 		
	(4) 推薦図書リストの作成，配布 【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成27年版鹿児島県児童図書モデルリスト」幼児・小学生用，中学生用，指導者用の推薦図書を選定し，ホームページに掲載 		
	(5) 鹿児島県高校生ビブリオバトル大会（プレ大会）の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の読書活動への関心を高め，読書活動を推進するために本格実施へ向けたプレ大会を開催。 参加者 発表者21人（10校），観戦者153人 		
	2 家庭，地域，学校が連携した社会全体での取組の推進			
	項 目	内 容 等		
	(1) 鹿児島県子ども読書活動推進連絡会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県子ども読書活動推進計画の達成目標等に関する協議 ・ 有識者，幼・小・中・高校の職員，行政関係者，親子読書会関係者等で委員構成 		
	(2) 親子読書研修会 【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島市で実施（保護者，教職員，公立図書館（室）の関係者，親子読書に関心のある方等329人受講） ・ 講演や事例発表を実施 		
	(3) 学校図書館と公立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高等学校と公立図書館が連携した活動を実施（授業に関する図書の貸出，読み聞かせ等への職員派遣，定期的な連絡会の実施等） 		
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の不読率の半減 （1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合） ・ 県の推進計画に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に30% ・ 平成30年度に20% ・ 平成30年度に全ての市町村で改訂終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24：41% <li style="text-align: center;">↓ ・ H27：32% ・ H27：4市町村改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度から9%改善 ・ 県の第3次推進計画策定後，13市町村が改訂（全市町村の30%）

	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館図書標準の達成（文科省が学校規模ごとに設定している蔵書冊数） 平成30年度に標準冊数を達成する学校の割合 小学校70% 中学校55% 小学校 H24：52% ↓ H26：60% 中学校 H24：37% ↓ H26：43% 平成27年度の状況は現在調査中
	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の不読率は、平成30年度へ向けて改善が進んでいる。 県の第3次計画に基づき、13市町村が改訂済み。平成28年度は5市町が改訂予定である。 学校図書館図書標準冊数に達する学校は、小・中学校ともに増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の不読率は減少傾向ではあるが、いまだ32%の不読者があり、継続した課題である。 30市町村が未改訂のままであり、改訂に向けた働きかけが必要である。 学校図書館の図書購入費は、地方交付税で財政措置されており、適切に蔵書整備が行われるよう市町村に働きかける必要がある。
視点別評価	妥当性 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>研修会・講座等において、県の推進計画への取組に関する事例発表や研究協議を行ったことで、家庭、地域、学校が一体となって読書活動を推進していく気運の醸成が図られており、施策の方策は妥当であった。</p>
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>朝読書の取組や鹿児島県高校生ビブリオバトル大会（プレ大会）の開催等により、高校生の不読率に減少傾向が見られる。また、諸研修会や会議等での働きかけにより、学校図書館の蔵書冊数の充実や、市町村の推進計画の改訂が進んでいることから、概ね効率的であった。</p>
	達成度 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <p>高校生の不読率は年度ごとに改善され、推進計画の改訂に取組む市町村が増え、家庭、地域、学校が一体となった社会全体での読書活動が推進されたことから、概ね達成できた。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 高校生ビブリオバトル大会は良い試みなので、広報活動なども通して広く周知をしていただきたい。 学校図書館図書標準を満たしていない学校が数多く存在することは問題である。早急に改善することが難しいのであれば、公立図書館の協力を求めるなど外部との連携も必要ではないか。 学年が上がるごとに語彙力の不足や学力の低下、不読等が指摘される。たくさんの言葉から生まれるイメージの広がりを育むための読書活動の大切さをもっと声に出すべきではないか。
施策の総括評価	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の読書活動への関心を高め、読書活動を推進するため「高校生ビブリオバトル大会」を実施する。 県立図書館が公共図書館、学校、読み聞かせグループ等を対象とした「子ども読書活動推進スキルアップ研修会」を県内各地で実施し、家庭、地域、学校の連携を一層推進する。 学校図書館を活用した読書活動や、委員会活動など児童生徒の主体的な読書活動を推進する。 高校生ビブリオバトル大会や読書の大切さを伝える情報を県教委の情報紙やフェイスブック、マスコミ等を活用して発信する。

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑨ 健康教育の充実
施策の目的	多様化する健康課題に適切に対応し、子どもたちが生涯にわたって健康に過ごすことができるように、健康増進に必要な能力を育てる。
施策の方向性	1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進 2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実
取組実績	<p>1 学校・家庭・地域・関係機関等との連携による健康教育の推進</p> <p>(1) 県健康教育研究大会 ア 開催日 平成28年2月10日 イ 参加者 学校関係者、PTA、学校医等 計710人 ウ 内容 学校保健、学校安全、学校給食の諸課題について協議</p> <p>(2) 学校保健・安全・歯科保健講習会 ア 開催日 平成27年10月7日（鹿屋市）、10月9日（出水市）、10月20日（南種子町）、10月23日（南さつま市）、11月11日（始良市） イ 参加者 学校関係者、PTA、学校歯科医等 計698人 ウ 内容 学校保健等に関する講習や研究協議</p> <p>(3) 学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会 ア 開催日 平成27年6月2日（曾於市）、6月16日（西之表市） イ 参加者 学校関係者、衛生管理者、学校薬剤師等 計216人 ウ 内容 学校環境衛生や薬物乱用防止に関する教職員の資質向上</p> <p>(4) 学校保健総合支援事業 ア 連絡協議会（2回）及び2つの検討委員会（各2回）を開催し、学校保健課題解決推進計画に沿って事業を実施。（主に取組内容の検証及びアンケート調査の実施） イ 専門医の派遣（曾於市、日置市、伊佐市、南九州市） 参加者計351人 養護教諭、栄養教諭、管理職等を対象にアレルギー疾患等への対応について講義を実施</p> <p>(5) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師等との連携による保健指導の充実 【学校保健委員会への参加率】 平成28年度調査（H27実績）小 65.3%、中 65.0%、高 100%、特支 93.8% 平成27年度調査（H26実績）小 60.3%、中 60.3%、高 98.7%、特支 100%</p> <p>2 学校の実態や発達の段階に応じた学校保健の充実と組織体制の充実</p> <p>(1) 教職員の資質向上（各種研修会等の実施） ア 学校保健・安全・歯科保健講習会（再掲）、県健康教育研究大会（再掲）、 イ 各担当者研修会（養護教諭、保健体育担当者等）</p> <p>(2) 「歯と口の健康週間」（H27.6.4～6.10）及び新たに設定した「いい歯 ニッコリ かがしま週間」（H27.11.8～11.14）における歯科保健指導の充実 各学校の歯科保健の取組状況及びDMF歯数、むし歯治療率について調査し、その結果を研修会等の指導に活用</p> <p>(3) 学校保健優良学校表彰（教育委員会表彰） ア 健康教育及び保健管理を計画的、組織的に実践し、その成果が顕著な学校の表彰 イ 優良学校3校（霧島市立国分北小、南さつま市立田布施小、枕崎市立枕崎中） 準優良学校3校（志布志市立山重小、鹿屋市立鹿屋中、出水高）</p> <p>(4) 歯科保健優良学校表彰（日本学校歯科医会表彰） ア 歯科医師会と連携し、歯科保健指導に積極的に取り組んでいる学校の表彰 イ 日本歯科医師会会長賞1校（曾於市立恒吉小） 奨励賞3校（鹿児島市立犬迫小、霧島市立国分北小、奄美市立奄美小）</p> <p>(5) 歯・口の健康づくり推進事業（日本学校歯科医会事業）平成27～28年度 ア 学校・家庭・地域が連携し、むし歯予防などの歯科保健指導を実践 イ 委嘱校1校（南さつま市立田布施小学校）</p>

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	むし歯のない生徒の割合	(H28年度) 50% (H30年度) 中1 55%	(H27年度) 中1 54.3% ↑ (H26:51.5%)	前年度より2.8ポイント向上し、最終目標の55%に大きく近づいた。単年度での成果にとらわれることなく、経年による系統性を踏まえた歯科保健指導を実施する。
	学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合(小・中・高・特)	(H28年度) 70% (H30年度) 80%	(H27年度) 68.7% (H27実績) ↑ 64.4% (H26実績)	前年度より4.3ポイント向上した。今後とも、特に小・中学校での参加率向上に向け、行政及び関係機関等への働きかけを強めていく。
課題	<p>児童生徒が自らの健康に関心をもち、健康増進に必要な能力を育てるためには、学校・家庭・地域・関係機関等と連携しながら、学校における健康課題を明確にし、課題解決に向けた取組を充実させる必要がある。そのため、学校保健委員会において学校医等の専門的立場から指導助言を受けるなどして、課題解決に向けた取組を充実させる必要がある。</p> <p>現状 小学校 65.3%、中学校 65.0%、高校 100%、特別支援93.8% (平均：68.7% H27実績)</p> <p>原因 ・学校医等が遠方に居住 ・学校医等が多忙なため、日程調整が困難 ・学校と学校医等との連携不足</p>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「むし歯のない生徒の割合」や「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」については、児童生徒の健康に、直接関連する取組であり、成果も上がっていることから、施策の推進方策として妥当であったと考える。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 医師会・歯科医師会・薬剤師会等及び関係機関の専門的な指導助言を受けながら県内各地で研修会・講習会を実施し、多くの参加者を得ることができた。また、学校関係者に加え、保護者等も参加した研究協議を実施するなど効率的であった。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 「むし歯のない生徒の割合」は、平成28年度の目標を達成している。また、「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」は前年度を上回っており、概ね達成できた。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健委員会への学校医等の参加を促すためにも、参加事例と効果を各学校へ広報することが必要と思われる。また、地元医師会との協議や自治体職員の活用なども検討願いたい。 ・ トイレの使い方(洋式・和式等)や排便がうまくいかない児童(特に新一年生)への説明と措置が必要である。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である。 <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の実態や発達の段階に応じて、姿勢や排便習慣など基本的な生活習慣を身に付けさせ、日常生活や学習への適応ができるよう、適切な保健指導を充実させる。 ・ 「むし歯のない生徒の割合」については、「歯と口の健康週間」、「いい歯ニッコリかごしま週間」等を活用した学校歯科医・保健所等との連携による歯科保健指導の取組を一層推進する。 ・ 「学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合」については、学校保健委員会が児童生徒の健康づくりに取り組むための重要な組織であることから、専門的立場にある学校医等の参加を促すとともに、参加が困難な学校に対しては、それぞれの学校における健康課題やテーマに沿った外部人材(保健師、助産師、歯科衛生士等)の活用や地元医師会など、関係機関等との連携の強化を図る。 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	Ⅱ－① 確かな学力の定着															
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付けるとともに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進する。															
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域の小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における鹿児島学習定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 鹿児島学習定着度調査において，各科目70%以上の正答率を目指す。 															
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 鹿児島学習定着度調査 <div style="margin-left: 20px;"> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">学 年</th> <th style="width: 60%;">調 査 教 科 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5 年</td> <td>国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1・2 年</td> <td>国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査</td> </tr> </tbody> </table> </div> 2 コアティーチャーネットワークプロジェクト 地区ごとに2～4日間程度で実施 平成27年度分実施地区（対象者数） ・鹿児島及び南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島 ・対象人数：小学校736人，中学校752人，総計1,510人 （延べ参加者数。総計は高校22人を含む） 3 鹿児島県公立小・中学校臨時学力向上対策校長研修会 県内すべての地区11会場で開催 小・中学校の学力の現状と課題に対する対応についての指導及び協議 4 学校訪問指導 ・H27：50校（小学校：31校，中学校：19校） 5 授業サポートプロジェクトの実施 指導法充実を支援する拠点校・推進校の指定及び学力向上担当指導主事の配置による継続的な授業サポートの実施 ・拠点校：52校（1校当たり年6回の訪問），推進校：124校（1校当たり年3回の訪問） （拠点校・推進校に一部重複あり） 6 小学校5・6年生用：鹿児島チャレンジ，中学校1・2年生用：鹿児島ベーシックの改訂・活用 基礎的な知識・技能や活用する力を高めるための問題や解説を掲載した学習ガイドを改訂 7 鹿児島県授業力向上プログラム（中学校学力向上総合プラン） 全中学校における公開授業，全教員の研究授業（H27～H29までの3年間で100%の達成率を目指す） ・授業公開の実施率（H27 58.1%） ・教員の研究授業の実施（H27 34.4%） 8 「学びの羅針盤」の活用推進 学力向上指針として授業づくりの基礎・基本と教科指導の重点等をまとめた「学びの羅針盤」の活用推進 9 「かごしま学力向上支援Web」システムの活用 全ての公立小・中学校，特別支援学校からアクセスできるWebシステムに，思考力・判断力・表現力の定着状況を把握する問題をサイト上に掲載 結果を入力することで自校の状況が県，地区，市町村と比較可能となるシステム 10 県立高校進学指導支援事業 授業力向上研究員の授業改善に関する研修・研究 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の開催 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催 11 理科観察実験支援事業 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>実施市町村数</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>観察実験アシスタント配置校数</td> <td>13</td> </tr> </table> 12 「家庭学習60・90運動」の推進 	区 分	学 年	調 査 教 科 等	小学校	5 年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査	中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査		H27	実施市町村数	6	観察実験アシスタント配置校数	13
区 分	学 年	調 査 教 科 等														
小学校	5 年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査														
中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査														
	H27															
実施市町村数	6															
観察実験アシスタント配置校数	13															

- 13 高等学校等教育実践研究会の実施（高等学校及び特別支援学校高等部）
- 14 少人数学級の実施「かごしまっ子」すくすくプラン
該当する全ての学級について、常勤の教員や非常勤講師を配置
・H27 常勤教員数：115人，非常勤講師数：20人
- 15 中学校免許外教科担任解消事業
免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置したり，免許保有者による学校間兼務を推進などして，免許教科外教科担任の許可件数は毎年減少しており，教科指導が充実してきている。
・H27 非常勤講師数：152人，免許外教科担任許可件数：86件

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況			
①全国学力・学習状況調査における平均正答率	(H28年度) 全教科で全国平均と同程度 (H30年度) 全教科で全国平均を上回る		【小6】平均通過率	全調査中，達成できた調査が，小学校の国語B，算数A，理科の3調査だった。 小学校国語Bで全国平均を上回るなどの改善傾向が見られるものもあるが，これまでの課題が引き続きいたり，全国との差が広がったりしたものもあり，取組を継続していく必要がある。			
					県	全国	
			国語A		68.4	70.0	
			国語B		65.8	65.4	
			算数A		75.9	75.2	
			算数B		42.5	45.0	
			理科		63.4	60.8	
			【中3】平均通過率				
					県	全国	
			国語A		73.3	75.8	
			国語B		64.1	65.8	
			数学A		61.7	64.4	
数学B	39.4	41.6					
理科	51.9	53.0					
②鹿児島学習定着度調査における平均通過率	各調査全体で平均通過率7割		<基礎・基本>	「基礎・基本」，「思考・表現」，「全体」に分けて集計を行う。 「基礎・基本」の問題に関しては，平均通過率7割を超えたものが，全14調査中，5調査となった。 一部の教科・学年において課題が見られるものの，全体的に概ね定着が図られつつあり，改善傾向が確認された。（過去に課題となった内容について追跡する問題を66題出題：6割程度に改善が見られた。）			
					小5	中1	中2
			国		57.1	71.3	65.5
			社		72.7	66.5	67.5
			数		65.0	72.3	70.4
			理		71.0	52.2	57.3
			英		69.9	68.1	
			<思考・表現>				
					小5	中1	中2
			国		40.3	64.3	56.4
			社		50.8	35.9	46.3
			数		46.8	39.1	48.0
理	62.8	38.3	48.9				
英	71.7	47.7					
③「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の実施	目標：300人		298人(H27)	当日，体調不良や部活動大会出場等により，参加者は目標数を下回った。			
④公開授業及び授業研究会の実施校数	実施率 100%		中 100%	中・高共に，計画どおり実施率100%を達成した。			
			高 100%				
⑤学力向上をテーマとしたワークショップ型校内研修の実施率（小・中）	(H28年度) 50% (H30年度) 100%		小 90.5%	校内研修の授業研究での取組など，授業改善に向けての積極的な取り組みが増えてきつつある。			
			中 86.7%				
⑥高校生の不読率の半減 (1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合)	(H28年度) 30% (H30年度) 20%		H24：41%	平成24年度から9%改善した。			
			H27：32%				

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査結果から、小・中学校共通して、基礎的な知識・技能を活用して思考・表現する力の育成が不十分であった。また、鹿児島学習定着度調査の結果から、「基礎・基本」、「思考・表現」ともに教科・学年において課題が見られるものの全体的に概ね定着が図られつつあり、改善傾向が見られた。残された課題に対して、今後更なる授業改善が必要である。 ・ 「かごしまっ子」すすくプランについては、継続して実施するための、定数、財源の確保が必要である。 ・ 中学校免許外教科担任解消事業については、免許状を有する非常勤講師の確保が困難な地域がある。 	
視点別評価	妥当性	<p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査で、客観的な学力を把握しつつ、授業サポートプロジェクトや授業力向上プログラム、県立高校学力向上推進プログラムなど、校種ごとの学力向上の取組を進めており、施策の推進方策として概ね妥当であったと考えられる。</p> <p>しかしながら、思考力・判断力・表現力等に依然として課題が見られることから、各事業内容を更に充実するとともに各事業内容の接続を意識した取組が求められる。</p> <p>「かごしまっ子」すすくプランの実施により、学校から「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた」、「授業にまずく児童が減った」、「基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いた」などの意見が寄せられている。</p>
	効率性	<p><input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>鹿児島学習定着度調査では、地区ごとの通過率を「基礎・基本」、「思考・表現」、「全体」と分けて示すことにより、各地域での学力向上の取組が具体的に進められ、過去に課題となった内容についての追跡調査でも6割の改善が図られた。また、調査問題の作成者として小・中学校の教員42人を任命したことにより、教員の資質向上にも資するものとなっている。</p>
	達成度	<p><input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない</p> <p>全国学力・学習状況調査では、県の正答率は全10調査中、7調査で全国を下回っており、達成できていない。また、鹿児島学習定着度調査では、「基礎・基本」の問題に関しては、正答率が7割を超えたものが、14調査中5調査である。「思考・表現」の問題に関しては、5割に満たない教科が見られ課題が残る。今後も、授業改善を通じて、思考力・判断力・表現力等を高める取組が必要である。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい試みである「授業サポートプロジェクト」は、成果が出るまでに時間がかかる取組と思われる。途中で中止することがないように、継続することで成果を出していただきたい。 ・ 昨年と比べて一部に改善の兆しは見えるものの、全体としては十分な成果を上げているとは言い難い。公開授業、授業研究、校内研修の実施率は決して低くないにもかかわらず成果が上がっていないとすれば、授業改善だけでは限界があるのかもしれない。 ・ Webシステム及び学びの羅針盤について活用状況を把握し、100%の活用を目指し、全教員が活用できるように指導・推進する必要がある。 ・ 分かりやすい授業と、児童・生徒の理解度、家庭での復習の地道な繰り返しが必要である。 	
施策の総括評価	<p><input type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<p>「確かな学力」の定着については、全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査などの結果により、学校が抱える課題を把握し、支援策を更に講じることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査の採点結果を早期に入力・分析したり、課題である思考力・判断力・表現力等を問う評価問題を配信・活用したりすることで、指導改善に役立つWebシステムの活用 ・ これまでの各種調査で課題が残る内容から重点内容を指定し、追跡調査を行いながら、確かな学力の確実な定着 ・ 各学校における全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び、授業改善の3ポイントの提示や具体的な取組を示す「学びの羅針盤」の活用推進 ・ 現場の中学校教員が抱える課題に対して、教員個々の授業改善を支援し、地区で中核的な役割を担う教員のネットワークづくりを行う「かごしま学力向上プログラム」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア) 思考・判断に関する評価問題やモデル授業づくりを通して、地区ごとに中核的教員のネットワークの構築を図るコアティーチャーネットワークプロジェクトの実施 イ) 地区の拠点となる中学校を指定し、年間を通して教師の授業改善の取組を支援する授業サポートプロジェクトの実施及び「学びの羅針盤」の積極的な活用 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【 義務教育課・教職員課・学校施設課・総務福利課・高校教育課 】

施策名	Ⅱ-② 特別支援教育の推進																																							
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																																							
施策の方向性	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など																																							
取組実績	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 (1) 経験年次や研修ニーズに応じた研修の充実(小・中・高・特 教職員対象) (2) 交流及び共同学習の積極的推進(居住地校交流実施回数: H27年度559回) (3) 教育支援委員会(判断件数: H27年度: 227人)及び巡回教育相談(保護者対象 H27年度: 8市町村37人)の実施 (4) 教育講演会(内容: 発達障害のある児童生徒の理解と対応)の開催(H27年度: 179人参加) (5) 新任特別支援教育コーディネーター養成研修会の実施(H27年度: 297人参加) 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 (1) 特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談による小・中学校等の校内支援体制の整備(巡回相談回数: H27年度1,916回) ・ 地域特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携体制の構築 ・ 特別支援教育学生支援員の配置(配置人数: H27年度38人) (2) 各市町村の「特別支援教育支援員」の配置促進(配置人数: H27年度642人) 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など (1) 特別支援学校における教職員研修の充実(地域のセンター的機能の向上) (2) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備, 高等部の新設 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島盲</th> <th>鹿児島聾</th> <th>鹿児島養護</th> <th>高等特支</th> <th>中種子養護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>供用開始</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>↓</td> <td>開校</td> <td>高等部設置</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>供用開始</td> <td>寄宿舎実施設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>寄宿舎改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>↓</td> <td>供用開始</td> <td>↓</td> <td>寄宿舎供用開始</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table>					鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護	H23	供用開始		建設工事	改修工事		H24		実施設計	↓	開校	高等部設置	H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計		H26		↓		寄宿舎改修工事		H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓
	鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護																																			
H23	供用開始		建設工事	改修工事																																				
H24		実施設計	↓	開校	高等部設置																																			
H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計																																				
H26		↓		寄宿舎改修工事																																				
H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓																																			
	4 特別支援学校の充実 (1) 医療的ケアの充実 ア 特別支援学校への看護師配置の推進(看護師配置数: H27年度26人) イ 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員等によるたんの吸引等実施のための研修会実施(研修会参加者: H27年度24人) ・ 特別支援学校看護師の専門性向上のための研修会実施(研修会参加者: H27年度36人) (2) 特別支援学校就労支援・スキルアップ事業 ア モデル校(鹿児島高等特別支援学校)への就労支援コーディネーターの配置 イ 特別支援学校技能検定の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等部生徒を対象に企業関係者と連携して技能検定を実施し、相当の級位を認定する。 ウ 特別支援学校就労ネットワーク会議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で、企業関係者等を招聘し、就労支援を推進するための会議等を実施する。 (3) 特別支援学校学習支援ICT活用事業 ア 実証研究校3校へタブレット端末等を整備 イ デジタルコンテンツや教材の研究 5 地域における特別支援教育の充実 (1) 教育資源活用モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域(大島地区)を対象とした研究推進(奄美市における支援検討委員会の実施、合理的配慮協力員による情報収集・助言、大島養護学校のセンター的機能の充実等) 																																							
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	①市町村特別支援連携協議会の設置	設置率100%	設置率100.0%																																					

	②障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の作成(幼・小・中・高)	作成率100%	作成率98.1%	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる幼児児童生徒が在籍している公立学校における作成状況
	③障害のある児童生徒に対する「個別的教育支援計画」の策定(幼・小・中・高)	作成率100%	作成率97.7%	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる幼児児童生徒が在籍している公立学校における作成状況
課題	<ul style="list-style-type: none"> 就学については、各市町村教育委員会で就学教育相談会の実施時期を早め、保護者と十分に話し合いができるように工夫をしているが、今後は、就学教育相談の必要性について、幼稚園、保育所等への周知をこれまで以上に丁寧に行うことで、適切な就学につながるようにするとともに、移行支援シート等を活用して、移行期の引継が更に充実するよう努める必要がある。 個別の指導計画や個別的教育支援計画の作成は、小・中学校は100%を達成することができたが、幼稚園、高等学校における取組が依然として遅れていることから、作成の必要性について、特別支援教育コーディネーター養成研修会等で、継続して指導していく必要がある。 大島地区で実施した地域資源活用モデルの成果を全県下に還元し、各小・中学校等の特別支援教育に関する課題については、地域の教育資源を有効活用して、地域内で解決に向けた取組を進める必要がある。 			
視点別評価	<p>■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要</p> <p>妥当性</p> <p>適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。</p> <p>効率性</p> <p>■ 効率的であった □ 概ね効率的であった □ 改善が必要</p> <p>総合的支援体制の整備が効率性の対象になるが、巡回相談の実施回数や諸研修会の参加者数が確実に伸びており、事業としては効率的な取組ができたと考える。</p> <p>達成度</p> <p>□ 達成できた ■ 概ね達成できた □ 達成できていない</p> <p>個別の指導計画・教育支援計画の作成率については、幼稚園、高等学校の作成率がまだ十分ではないものの、全体的には概ね目標を達成できたと判断できる。</p>			
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 就学前相談と、幼小・幼特支連携の必要性について、私立幼稚園へも広く広報をしていただきたい。 特別支援学校の充実はもちろん必要だが、軽度の障害を抱えながら成長過程で見逃される例もあると聞くことから、見逃されている可能性のある潜在的な問題(ADHDなど)にも目を向ける必要がある。 障害の内容による対応の仕方の共通理解が必要ではないか。 			
施策の総括評価	<p>■ 事業の継続・充実が必要である</p> <p>□ 事業の一部見直しが必要である</p> <p>□ 事業の大幅な見直しが必要である</p>			
今後の事業実施に係る方向性	<p>特別支援教育を推進していく上で、施策の方向性に掲げている適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校のセンター的機能・施設設備の整備は大きな柱であり、上記課題を解決するための取組を付加しつつ、施策・事業を継続していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある幼児児童生徒に対する早期からの就学教育相談の実施による正しい理解と認識に基づく適切な就学の推進と移行期の連携の更なる充実 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備と特別支援教育支援員を含む全ての教職員の特別支援教育に係る専門性の向上 様々な教育的ニーズに対応する特別支援学校の教育機能の強化とセンター的機能の一層の充実 高等学校における特別支援教育支援体制の充実 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【高校教育課、義務教育課】

施策名	Ⅱ-③ キャリア教育の推進			
施策の目的	児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き方や在り方について考えるとともに、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する。			
施策の方向性	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進			
取組実績	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 (1) 小学校における体験的活動 (実施率100%) (2) 中学校における職場体験学習 (実施率100%) (3) 高等学校におけるインターンシップ (実施率100%) 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 (1) 高等学校進路指導担当者研究協議会の実施 (県総合教育センター, 参加78人) (2) 県総合教育センター研修 (短期) 10月: 短期研修講座 対象: 小・中・高・特の教員 (参加9人) 3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進 未来を拓くキャリア教育の推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18年度～) (1) 各高等学校で実施しているインターンシップ ・ 全公立高校で実施 (67校) ・ 参加者数 7,611人 (1～3年) ・ 受入事業所 2,877事業所 (1校平均42.9事業所) (2) 未来を拓くキャリア教育の推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18年度～) ・ 中・高校生のインターンシップ (対象: 中高1・2年生, 実施時期: 夏季休業中) 参加者数 45人 ・ 小・中・高校が実施する講演会等への企業経営者等の講師派遣 活用校数 29校 ・ キャリアカウンセラーの配置 (県立高校9校に配置し全高校を担当) キャリアカウンセリング, 進路情報提供, 求人開拓, 合同就職面接練習会の実施による普通科高校の就職支援 (3) その他 ・ 普通科高校において, 外部講師を活用しての講演会を全ての学校で実施 (44校)			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 キャリア教育の推進 (1) キャリア教育にかかわる体験的な学習の在学中の体験率	(H28年度) 体験率 80% (H30年度) 体験率 100%	(平成27年度) 65.9%	専門高校は、ほぼ100%だが、普通科高校の体験率が低く、平成24年度(65.1%)からあまり改善していない。
	2 企業等との連携・協力 (1) 中学校における職場体験学習	実施率 100%	(平成27年度) 100%	対象生徒のいる全中学校で実施された。
	(2) 高等学校におけるインターンシップ	実施率 100%	(平成27年度) 100%	全ての全日制高校で実施できた。
	学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に図り、望ましい勤労観や職業観を育成することとする。			

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての中学校で職場体験学習が実施されているが、更に、事前・事後の学習も含めた学習の充実を図る必要がある。 ・ 高校における学校単位のインターンシップの実施率は目標を達成したが、全ての学科、特に普通科における卒業までの体験率を高める必要がある。 ・ 各学校段階での「未来を拓くキャリア教育推進事業」への参加者数、活用校数を増やす必要がある。 ・ 卒業時の就職未内定者は年々減少してきているが、就職後3年以内の離職率が5割弱となっており、ミスマッチによる離職を防ぐためにキャリア教育を更に充実させ、勤労観・職業観を育成する必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<p>■ 妥当であった □ 概ね妥当であった □ 改善が必要</p> <p>職業観、勤労観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつあることから、施策の推進方策として、妥当であったと考える。</p>
	効率性	<p>■ 効率的であった □ 概ね効率的であった □ 改善が必要</p> <p>目標実施率を上回る取組が多く、効果的な運営もなされている。 「未来を拓くキャリア教育推進事業」の周知・広報を更に継続していく。</p>
	達成度	<p>□ 達成できた ■ 概ね達成できた □ 達成できていない</p> <p>学校単位での職場体験・インターンシップの実施は中・高とも100%を達成したが、普通科高校の体験率を高める必要がある。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通科高校における、同窓生・企業担当者などによるキャリア講演会等の実態についても、取組実績に加えていただきたい。 ・ 普通科高校におけるインターンシップの体験率が改善しないのは、進学を希望する生徒・保護者に職場体験の必要性や意義が伝わっていないためではないか。 	
施策の総括評価	<p>■ 事業の継続・充実が必要である</p> <p>□ 事業の一部見直しが必要である</p> <p>□ 事業の大幅な見直しが必要である</p>	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するために、全体計画及び年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じた取組を行う。 ・ キャリア教育に関する教員の指導力の向上を図るために、効果的な研修を実施する。 ・ 勤労観・職業観等を育成するため、普通科高校においても企業等との連携・協力によりインターンシップや講師派遣による講演会等の充実を図る。 ・ キャリアカウンセラーと教員がハローワークの学卒ジョブサポーター等と連携を密にし、生徒の進路希望を基にした求人開拓を展開する。 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【高校教育課，学校施設課】

施策名	Ⅱ－④ 産業教育の推進			
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し，即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材，人間性豊かな職業人を育成する。			
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 			
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携，実施率100%） (2) 学校への技術者・講師等の招聘（46校中46校） (3) 産業教育施設整備事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 実習施設の大規模改修や改築等（2校） ② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む。）（延べ33校） 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域協働による専門高校活性化プラン 専門高校が地域の抱える課題の解決を地域と協働して取り組む。 （H27：薩南工業，鶴翔，奄美） (2) 農家及び農業法人でのインターンシップ（農業系全11校で実施） (3) 知事部局との連携による農家見学研修や農大見学研修（農業系全11校で実施） 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 企業と連携した商品開発及び販売実習（大手コンビニエンス等との連携，60件） (2) 地区専門高校フェスタ（3,745人参加） 県内5地区において地域の専門高校の学習成果の展示・発表等 （①鹿児島・日置，②南薩，③北薩，④始良・伊佐，⑤大隅） 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 高度資格取得や大学進学希望者への対策指導，教員の指導力向上研修などに取り組み，専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 工業実技講習会（対象：工業科教員，受講者91人） 〈参考〉：ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国2位 (2) 商業教員指導力向上，上級資格取得講座（対象：商業科教員・生徒，受講296人） 〈参考〉：日商簿記検定2級121人合格 (3) 生活産業スペシャリストへの道セミナー（対象：家庭科教員・生徒，受講42人） (4) 介護福祉士国家試験セミナー（対象：生徒，受講166人） 〈参考〉：国家試験合格率82.7% (5) 中学生の夏休み体験入学：宿泊体験，乗船体験含む。（67校実施，実施率98.5%） 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	企業と連携した商品開発及び販売実習	実施学校数の増加	60件	専門高校とコンビニエンスストア，地元商店街等との連携した商品開発が年々増加している。
	目標は概ね達成できているが，各専門高校が特色ある教育活動を更に充実させ，将来の地域産業を担う人間性豊かな職業人を育成できるよう努めていく。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎学力を身につけさせるとともに，上級資格の取得率を上げる取組が必要である。 ・ コミュニケーション能力や企画力・発信力等を向上させる取組が必要である。 			

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 課題解決に向け、特色ある取組を実施し専門高校の活性化に努めており、施策の推進方策としては妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標を上回る取組もあり、効果的な運営がなされた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 専門高校でのインターンシップ100%実施、商品開発の取組学校の増加など、企業との連携が促進できた。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ すぐれた実績を、取り組んだ生徒達の自信や将来設計に繋げるためにも、県民への広報をより進めていただきたい。 ・ 取組実績を見る限り、十分な取組がなされていると感じるが、目標の達成状況の項目は「企業と連携した商品開発及び販売実習」だけでよいか。 ・ 現在までの取組を継続し、更に内容を充実したものとしていただきたい。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に基礎学力を身に付けさせるとともに上級の資格を取得させる。 ・ 将来の地域産業を担う人材を育成するため、専門高校と企業・地域、また学校間が協働し、実践的な取組を行うことにより生徒の企画力・発進力を高める教育活動を展開する。 ・ 職業教育の更なる充実を図るため、各学校が実施するインターンシップ等の質を高める。 ・ 高校生による小・中学校への出前授業の実施や、地区専門高校フェスタへの小・中学生の参加を増やすこと等により、高校入学後のミスマッチが起こらないよう、専門高校の特色ある教育活動を小・中学生へアピールする。 ・ 農業従事者の確保・育成のため、知事部局・農業大学校等と連携し、農業教育の充実を図る。 	

施策評価票

【総務福利課，学校施設課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑦ 教育の情報化の推進
施策の目的	急速に発展する社会の情報化に対応するため，児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成を行うとともに，ICT活用指導力の高い教員を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 2 情報モラル教育の充実 3 情報通信技術を活用した，教職員の情報共有によるきめ細かな指導
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県立高校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるためパソコンの整備を実施 ・ リース期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（H27年度実績なし） ・ 整備対象校65校：1校当たりの整備台数は1組42台（大規模校は2組） (2) 特別支援学校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるため，また，障害状態や能力・適正に応じた情報教育及びコミュニケーション能力の拡大など児童生徒の生涯学習の推進を図るためパソコンの整備を実施 ・ リース期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（H27年度実績なし） ・ 整備対象校16校：1校当たりの整備台数は高等部設置校9台，高等部未設置校7台 (3) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 （H26年度：1台当たり4.4人，全国2位） ・ 校務用コンピュータ整備率（県平均2.1%増） （H26年度：県平均 106.7%：小学校…104.9%，中学校…103.6%，高等学校…116.8%） ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 （H26年度：県平均 72.5%：小学校…76.7%，中学校…68.8%，高等学校…69.3%） (4) 「教育ネットかごしま」管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校等において，インターネット等を積極的に活用し，児童生徒が興味・関心をもって主体的に参加する授業を実現できるように，民間プロバイダ方式による通信環境改善の実施 H27年度実績 光回線：80校，ADSL：1校 2 情報モラル教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報モラルに関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施 ・ 情報モラル教育に関する研究校の指定 （H27～28年度 大根占小学校，H28～29年度 末吉中学校） (2) 保護者等を対象としたセミナー等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしま県政出前セミナー「スマホ時代の子どもとケータイ問題」 H27年度実績 5校：約570人（PTA会員等） 3 情報通信技術を活用した，教職員の情報共有によるきめ細かな指導 <ol style="list-style-type: none"> (1) 〔再掲〕県総合教育センター研修事業（短期） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施

	<p>(2) 情報教育研修推進事業（高等学校情報教育継続研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の高等学校において情報技術・情報処理に関する科目や共通教科情報科を担当する教員及び情報教育の推進を担当する教員を対象に、最新の情報や技術の習得を図るため、通年により継続的に専門的研修を実施 H27年度研修者 10人 <p>(3) 県立学校校務用パソコン等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校の教職員の校務負担軽減を推進させるためパソコン整備を実施 整備対象校：76校（H27年度更新整備） 教育情報ネットワークを構築し、学校間の情報共有を図るとともに、集中管理による一体的なセキュリティ対策を実施 整備対象校：77校 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① ICTを活用して指導できる教員の割合	(H28年度) 80% (H30年度) 100%	(H26年度) 72.5%	※ H27年度は調査中
課題	<p>教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は全国2位（H26年度）であり、教育用コンピュータの整備は進んでいる。また、校務用コンピュータの整備率が106.7%に達し（2.1%増）、教職員がコンピュータを使用できる環境が整ってきたが、ICTを活用して指導ができる教員の割合は、小・中・高で7割程度に留まっており、ICT活用についての校内研修の充実等を図る必要がある。</p>			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <p>教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は全国2位であり、校務用コンピュータの整備率が100%を超え、ICTを活用して授業ができる教員の割合も、着実に増えつつあることから、社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められている。</p>		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 親子で参加するネットリテラシー学習会等が、まだ行われていないのであれば、その企画と実施について検討していただきたい。 児童生徒の情報活用能力を高め、ネットを活用するメリットを教えるとともに、ネット社会の持つ危険性、正しい情報を取捨選択することの必要性など、ネット特有のマイナス面もしっかり指導していただきたい。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教員のICT活用指導力の向上については、平成26年度から、新たに鹿児島県教育振興基本計画の35施策の一つとして、「教育の情報化の推進」が位置付けられたことを踏まえ、重点的に取り組んでいきたい。 保護者や関係機関と連携し、ネットリテラシーを高める取組も含めた情報モラル教育を更に推進していきたい。 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑧ 社会の変化に対応した教育の推進			
施策の目的	科学技術が急速に発達し、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代の変革に的確かつ柔軟に対応できる力を養う教育を充実させる。			
施策の方向性	環境教育、福祉教育・ボランティア活動、国際理解教育、消費者教育・金融教育の推進			
取組実績	<p>1 環境教育 各小中学校における体験的な環境学習の推進 ・ 体験的な環境学習の取組の実施率（平成27年度：100%）</p> <p>2 福祉教育・ボランティア活動 福祉・ボランティアに関する体験活動の推進 ・ 福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率 （平成27年度：小学校…100% 中学校…100%、高等学校…100%）</p> <p>3 国際理解教育 グローバル化に対応した国際理解教育の推進 英語教育指導法改善研究協力校 ・ 北薩地区 出水市〔高尾野小、下水流小、高尾野中〕（平成28年2月4日公開） 英語教育強化地域拠点事業 伊佐市・鹿屋市</p> <p>4 消費者教育・金融教育 (1) 関係機関との連携による金融教育の推進 ・ 関係機関との連携による研究校の指定 （金融関係…小中高各1校、租税関係…小中学校11校） (2) 消費生活講座（高等学校）等を活用した消費者教育の推進 ・ 外部人材による消費生活講座の活用（平成27年度：県立高校…24校 36.9%が活用）</p>			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	①体験的な環境教育を実施している学校の割合（小中）	目標100%	100%	全ての小中学校で、体験的な環境委教育が実施されている。
	②福祉・ボランティア体験活動の実施校の割合（小中高）	目標100%	100%	全ての小中高校で、福祉・ボランティアの体験活動が実施されている。
	③ALTを活用した授業の実施校数（高・特支）	目標100%	100%	ALTを活用した授業は、100%実施されている。
<p>国際理解教育では、ALTの活用を図るなど、学習指導要領に対応した取組が行われている。 消費者教育・金融教育では、金銭・金融教育研究校を小中高校各1校、租税教育研究校を中学校11校指定し、実践研究を行っている。</p>				
課題	<p>目標の達成状況において100%を示している環境教育や福祉・ボランティア活用などについては、常に児童生徒の問題意識を踏まえた活動を工夫していく必要がある。併せて、各学校が活動内容の見直しを図りながら教育課程を策定していく必要がある。</p>			

視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 環境教育，福祉・ボランティアの体験活動，国際理解教育，消費者教育，金融教育など，今日的な教育課題を踏まえ，社会の変化に対応した教育の推進として適切であった。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会の変化に対応した教育の推進は，概ね計画に基づいて実施されている。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 目標達成状況はすべて100%であり，社会の変化に対応した教育の推進は，順調に進められている。消費者教育等についても充実を図っていきたい。
	評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初，想定されていなかった投票年齢の引き下げに伴う有権者教育等について，次年度以降，検討事項に加える必要があると思われる。 ・ 一層の充実を望む。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	環境教育，福祉教育・ボランティア活動，国際理解教育，消費者教育・金融教育の推進については，各学校が地域の自然や人材を活用した，特色ある取組を進めている。常に児童生徒に問題意識をもたせ，充実した活動となるように，内容を見直しながら，今後とも事業の充実を推進していく。	

※ **白抜き**は，鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【教職員課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅲ－② 学校運営の充実			
施策の目的	管理職が社会の要請に的確に対応できる明確なビジョンのもと指導力を発揮できるよう資質の向上を図るとともに、適正な教職員配置を行う。			
施策の方向性	1 管理職の資質向上 2 学校の組織体制や指導体制の充実を図るため、管理職の登用を含めた適正な教職員配置 3 特別支援学校との交流研修等の推進			
取組実績	1 管理職の資質向上 (1) 管理職研修会の開催 ア 校長研修会（新任，地区別） イ 教頭研修会（新任，経験者【4年目】，地区別） ウ 事務長研修会 2 管理職の登用を含めた適正な教職員配置 (1) 管理職任用標準試験の実施 対象：本県公立学校の教諭，養護教諭，栄養教諭，事務職員等 (2) 教職員構成の適正化と気風の刷新を図る「人事異動の標準」の実施 (3) 学校事務の共同実施 市町村教育委員会に対する指導・助言 3 特別支援学校との交流研修等の推進 特別支援教育の充実を図るための交流研修等の推進			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	(1) 標準勤務年数を超えた者の異動 (2) 管理職任用標準試験における女性受験者の確保 (3) 学校事務の共同実施 (4) 自己評価，学校関係者評価の実施率及びその公表率 (5) 校種間連携による教科等の研修会の実施 (6) 小中高等学校と特別支援学校との交流研修者数	異動率80%以上 受験者の30% 43市町村で実施 小中高特で100% 小中において100% (H28年度) 30人 (H30年度) 40人	異動率 H27：85.7% (H28人事) 女性の受験者 H27：34.6% 実施市町村 H27：43市町村 (100%) (H28人事) 小中高特における実施及び公表率 H27：100% H27：小中 100% H27：39人 (H28人事)	80%以上の異動率の目標達成 30%の女性受験者の確保目標達成 H27年度の総受験者数は309人，うち女性は107人であった。 全市町村で実施しており，目標を達成している。 自己評価，学校関係者評価の実施，及び学校関係者評価を受けた自己評価の公表は小中高特とも100%を達成している。 小中連携による研修会は，100%の実施目標を達成している。 H27年度は，H28までの達成目標である30人を上回っている。
人事異動に当たっては、「人事異動の標準」や人事異動の重点に基づき，学校運営上の必要及び教職員の身上をきめ細かに把握した上で，県全体の学校教育振興との兼ね合いを考慮して実施する。				

課題	<ul style="list-style-type: none"> 管理職任用標準試験の受験者のうち、女性の占める割合は34.6%であった。女性が継続してその能力を発揮しながら、学校運営に携わっていけるような環境づくりに取り組むことが、今後の女性管理職の増加につながる。 標準勤務年数を超えた者の異動については目標を達成しており、今後も維持していきたい。 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> 全県的な視野に立って、概ね適切な人事異動等を行うことができた。 学校事務の共同実施は、全ての市町村で実施している。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修会、管理職任用標準試験等は効率的に実施することができた。 「標準」に即した人事異動により、学校の組織体制の充実を図ることができた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <ul style="list-style-type: none"> 今日的課題を踏まえ、管理職研修会等の内容の充実を図ることができた。 管理職の登用を含めた適正な教職員配置については、目標を達成できた。 学校事務の共同実施については、目標を達成している状況である。 30歳代の教職員数の減少に伴い、受験者数が減少してきていることから、今後も受験者確保に向けての取組を推進していく必要がある。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 管理職層の充実を図るためにも、養護教諭、栄養教諭、事務職も管理職任用標準試験の受験が可能であることを、より広く学校現場へ伝えていただきたい。 学校事務の共同実施については、学校の規模、地域の事情も勘案しつつ、効率的に業務を行えるよう、積極的に推進願いたい。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 管理職に対し、教育に関する確かな理念と高い見識、管理職としての心構え、教育の今日的課題や学校経営上の課題への対応等について、今後も研修を実施し、経営・管理能力の向上を図る。 管理職任用標準試験の合格者のうち、管理職にふさわしい資質と経験を有している者を管理職として登用するとともに、教職員構成の適正化と気風の刷新を図るため「人事異動の標準」に即した人事異動を進める。 管理職任用標準試験受験対象者の学校経営参画意識を高めるとともに、学校において女性教職員が中心的役割を担う機会を増やすよう努める。 管理職任用標準試験受験資格者については、今後も各地区における教育長会及び管理職研修会等での説明や、県内全ての学校に実施要項を配布するなどして周知徹底を図る。 学校事務の共同実施については、市町村教育委員会と連携をしながら、学校事務のより一層の適正化や効率化を進め、学校運営への積極的な支援や教員の子どもと向き合う時間の確保を図るための取組等を通して、学校教育の充実に努める。 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【高校教育課】

施策名	Ⅲ－③ 公立高等学校の活性化						
施策の目的	高等学校としての専門性の確保や教育水準の維持・向上により高等学校教育の充実を図る。						
施策の方向性	<p>1 教育活動の充実、学校運営の改善による学校の活性化</p> <p>2 公立高校の在り方についての検討</p>						
取組実績	<p>1 教育活動の充実、学校運営の改善による学校の活性化</p> <p>(1) 学力向上に関する取組 県立高校進学指導支援事業 ア 授業力向上研究員（20代後半～30代の若手教員）の授業改善に関する研修・研究（5教科60人） イ 「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の開催（夏季休業中3日間） ・ 高校2年生（希望者）が鶴丸高校で受講（298人受講） ・ 同ゼミの若手教員等の授業参観（124人参観） ウ 公開授業の開催及び小中高連携による教科研究会の開催 ・ 進学指導重点支援校8校の公開授業及び教科研究会 58回 ・ 各高校が実施する公開授業・授業研究 実施率100%</p> <p>(2) 専門高校の活性化に関する取組 地域協働による専門高校活性化プラン 専門高校が地域の抱える課題の解決を目指して、地域と協働して実践的な取組を行うことにより、地域を担う人間性豊かな創造力を持った人材を育成するとともに専門高校の一層の活性化を図る。 12校12プランから3校選択 薩南工業…薩南水車からくり ～地域社会と協働して～ 鶴 翔…「3年A組の」食のまち阿久根のジビエ肉PRプラン 奄 美…奄美を担う心豊かな人材の育成 奄美群島世代のバトン～繋～</p> <p>(3) 学校評価の推進 自己評価及び学校関係者評価により、教育活動や学校運営等の組織的・継続的な改善を行うとともに、結果を公表することで開かれた信頼される学校づくりを推進（実施率100%）</p> <p>2 公立高校の在り方についての検討</p> <p>(1) 大隅地域高校振興事業 大隅地域における公立高校の充実・振興を図るため、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを踏まえ、具体的な方策を検討し、実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">高校名</th> <th>検討・実施の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高山高校</td> <td>平成28年3月閉校</td> </tr> <tr> <td>曾於市内3校 (曾於高校)</td> <td>平成26年4月、曾於高校開校 平成28年3月、曾於市内3校（財部、末吉、岩川）閉校</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 楠集中高一貫教育校振興事業 平成27年4月、楠集中高一貫教育校開校、第1回入学式挙行 ・ 校舎や寄宿舎等に必要な備品を整備 ・ 学校説明会を県内22会場、県外17会場で実施（平成27年5月～7月） ・ 入学者選抜説明会を県内20会場、県外12会場で実施（平成27年9月～11月） ・ 「トップリーダー教室」、「シリーズ宇宙学」など、特色ある教育活動を展開</p> <p>(3) 再編整備高校の教育活動支援事業 再編整備により募集停止となった高校（高山、末吉、財部、岩川）の教育活動の支援文化講演会の開催や部活動に必要なマイクロバス借上げ等の助成</p>	高校名	検討・実施の方向	高山高校	平成28年3月閉校	曾於市内3校 (曾於高校)	平成26年4月、曾於高校開校 平成28年3月、曾於市内3校（財部、末吉、岩川）閉校
高校名	検討・実施の方向						
高山高校	平成28年3月閉校						
曾於市内3校 (曾於高校)	平成26年4月、曾於高校開校 平成28年3月、曾於市内3校（財部、末吉、岩川）閉校						

	(4) 再編整備高校の閉校記念事業負担金 閉校記念事業実行委員会に対し、閉校記念行事を行えるよう事業費の一部を負担			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① 夏トライ！グレードアップ・ゼミの参加 ② 公開授業・授業研究の実施	① 参加生徒300人 ② 実施率100%	① 参加生徒298人 ② 実施率100%	①は、315人から応募があったが、体調不良や部活動大会出場等により、参加者は目標に届かなかった。 ②は、実施率100%を達成した。
各項目に対する目標は概ね達成できているが、それぞれの学校で、進学や就職に更に対応できる学力の向上を図るため、教育活動を充実させ、学校運営の改善に努めていく。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から高等学校新学習指導要領が実施されたため、その趣旨を十分に踏まえた指導方法の工夫・改善が必要である。 学校関係評価委員の提言を、更に学校経営に具体的に生かす必要がある。 今後も続く生徒減少に対応しながら、高等学校の活力や専門性、教育水準の維持向上を図ることが必要である。 (県全体の中学校卒業(予定者)数 16,232人(H28.3) → 15,356(H36.3) ▲876人)			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業実施により、生徒の学力向上、教員の資質向上・指導力改善、学校運営の充実を図ることができた。また、自己評価、学校関係者評価の評価結果を公表し、学校経営に生かしていくことで、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進することができた。 大隅地域の公立高校の在り方については、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめを受け、具体化を進めることができた。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 事業等の実施にあたっては、学校、関係機関と連携しながら、内容の充実を図り、計画的に実施できた。 学校評価を全校で実施し、教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善が図られた。 高校がある地域の市・町の関係者及び有識者等と、個別具体に対応しながら、状況に応じて高校の在り方を具体化できた。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 事業等の実施状況、参加者数等が目標に達し、生徒の学習意欲の喚起、教員の指導力の向上を図ることができた。 大隅地域の公立高校の在り方については、「大隅地域の公立高校の在り方検討委員会」のとりまとめの具体化を順次進めることができた。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 高校生全体の四年制大学への進学率を高めるためにも、県育英財団の新しい奨学給付金についての情報を高校生へ広く周知していただきたい。 生徒数の減少に対応する為に、高等学校の再編整備はやむを得ない面はあるが、生まれ育った地域によって教育の機会に格差が生じないような配慮が必要である。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校において、生徒の進路実現のための教科指導力や進路指導力の向上を図るための取組、生徒の学ぶ意欲の向上や進学等に対応できる学力を育成する取組の充実を図る。 学校経営のPDCAサイクルを推進し、学校評価の更なる充実を図る。 楠集中高一貫教育校振興事業により、県立初の併設型中高一貫教育校を軌道に乗せる。 今後の公立高校の在り方については、地域や学校の実情を踏まえ、学校単位でその在り方を検討する。 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【社会教育課、総務福利課】

施策名	IV-① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進																											
施策の目的	本県には、地域住民同士の結びつきや助け合いの精神が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、このような鹿児島県の特色を生かした、鹿児島らしい「地域の中の学校」づくりを推進する。																											
施策の方向性	1 地域が学校を支援するための体制づくりの推進 2 学校支援ボランティアを活用しやすい体制整備のためのコーディネーター養成 3 県民が鹿児島の教育について考える気運を高めるための県民週間の設定																											
取組実績	1 学校応援団促進事業 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">会 場 数</th> <th style="width: 20%;">H27実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施 ※ スキルアップ研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場） ※ 養成研修会（始良・伊佐会場、熊本会場）</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">175</td> </tr> <tr> <td>イ 広報啓発資料（啓発ポスター）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、公民館等へ配布</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> </tr> </tbody> </table> 2 かがしま学校応援団推進プロジェクト地域本部設置状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">市 町 村 数</th> <th style="width: 20%;">H27実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域本部設置状況</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">243</td> </tr> </tbody> </table> 3 地域が育む「かごしまの教育」県民週間：毎年11月1日～7日の期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項 目</th> <th style="width: 20%;">県民の参加人数（人）</th> <th style="width: 30%;">H27実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校開放等の行事を県民週間を含む 前後3週間程度内に実施</td> <td style="text-align: center;">339,205</td> <td style="text-align: center;">339,205</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">実施学校（校・園）</td> <td style="text-align: center;">1,016</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	会 場 数	H27実績	ア 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施 ※ スキルアップ研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場） ※ 養成研修会（始良・伊佐会場、熊本会場）	5	175	イ 広報啓発資料（啓発ポスター）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、公民館等へ配布	5,000	5,000	項 目	市 町 村 数	H27実績	地域本部設置状況	43	243	項 目	県民の参加人数（人）	H27実績	ア 学校開放等の行事を県民週間を含む 前後3週間程度内に実施	339,205	339,205		実施学校（校・園）	1,016
項 目	会 場 数	H27実績																										
ア 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施 ※ スキルアップ研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場） ※ 養成研修会（始良・伊佐会場、熊本会場）	5	175																										
イ 広報啓発資料（啓発ポスター）の作成・配布 ※ 市町村教育委員会、小中学校、教育関係機関、公民館等へ配布	5,000	5,000																										
項 目	市 町 村 数	H27実績																										
地域本部設置状況	43	243																										
項 目	県民の参加人数（人）	H27実績																										
ア 学校開放等の行事を県民週間を含む 前後3週間程度内に実施	339,205	339,205																										
	実施学校（校・園）	1,016																										
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達 成 ・ 進 捗 状 況																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援ボランティアの登録者数 ・ 地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会受講者 ・ 県民週間の参加人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ （～H28年度）17,000人 ・ （～H30年度）18,000人 ・ H26年度からH28年度までの3年間で各地区2回実施 ・ 毎年34万人程度が参加することを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度実績 18,949人 ・ H27年度実績 5地区 ・ H27年度実績 339,205人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 105.3%達成 H26年度18,035人より914人増 ・ H27年度5会場で175人参加 ・ 99.8%達成 H26年度362,179人より22,974人減 																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度の学校支援ボランティアの登録者数は、H26年度より914人増え、年々増加傾向にある。 ・ 地域コーディネータースキルアップ研修会（鹿児島会場、南薩会場、大島会場）を実施し、地域コーディネーターの一層の資質向上を図った。 																											
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての小中学校での取組（特に中学校での取組拡充）に向けて、啓発や情報提供等に努めるとともに、学校支援ボランティアの一層の活用が図られるよう地域コーディネーターの養成と資質向上を引き続き図る必要がある。 ・ 県民週間については、少子化により学校・保護者だけの取組に限界があるため、今後、学校行事に地域の力をどのように活用していくか、期間中に多数の行事を実施しても仕事に就いている保護者の参加は難しい、といった意見があった。 地域住民が参加しやすい行事や学校にも保護者にも無理のない行事の精選が課題である。 																											

視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校応援団推進プロジェクトにより、市町村における「地域の中の学校」づくりの体制が整備され、学校支援ボランティアの登録者数が増加した。また、公立学校の全校において保護者や地域住民が参加できる学校開放等の行事が実施されており、「地域の中の学校」づくりの推進という目的からみて妥当であったと考える。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国庫補助事業を活用し、地域コーディネータースキルアップ（養成）研修会の実施や広報啓発資料（啓発ポスター）の作成・配布を行ったことにより、学校応援団の効率的な事業推進を図ることができた。また、県民週間では「地域の人材を活用した授業や地域参加型の行事をさらに増やして欲しい」という意見もあることから概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校支援ボランティアの登録者数は年々増加傾向にあり、H26年度に目標を達成した。また、県民週間の参加人数は目標に達成しなかったが、施策の趣旨に沿った取組がされたことから概ね達成できたと考える。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民週間の成果については、マスコミを通しての広報にも引き続き力を入れていただきたい。 ・ 社会教育活動を推進するため、学校において地域の教育資源を積極的に取り入れていただきたい。 ・ 地域の方々の理解・協力と、学校側の活用の仕方をうまく連携させれば大きな力となるのではないか。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援ボランティアの登録者数の数値目標が達成されたことから、今後は、登録者が有効活用されるよう、学校及び関係団体への普及・啓発に努めるとともに、引き続き地域コーディネーターの養成及び資質向上を図り、地域が学校を支援する取組を更に推進していく。 ・ 県民週間においては、30万人を超える県民が参加しており、県民の学校に対する関心と期待は大きい。今後も、地元の伝統行事や生産活動への参加など地域と一層の連携と協力を図るとともに、日曜参観やPTA講演会・授業参観等などの複数行事を同一日に実施するなど、保護者や地域住民が参加しやすい事業を推進する。 	

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-② 地域ぐるみでの子どもの育成			
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。			
施策の方向性	地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成			
取組実績	1 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成			
	(1) 社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会			
	項目	概要等		
	ア 社会教育関係団体指導者等研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 3回 188人 ・ 大島会場 1回 49人 主体的に地域での活動に取り組む、社会教育関係団体の指導者等を養成		
イ ジュニア・リーダー研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 3回 63人 ・ 大島会場 (台風のため中止) ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成			
	(2) 県PTA活動研究委嘱公開			
	項目	内容等		
	県PTA活動研究委嘱公開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8地区9会場 5,287人 県PTA連合会と連携し、家庭や地域の教育力の向上等をテーマに研究公開を実施		
目標の達成状況	項目	目標	社会教育関係団体の出席	達成・進捗状況
	○ 社会教育関係団体指導者等研修受講者	・ 社会教育関係5団体からの出席	H27年度 5団体出席	前年度に引き続き5団体出席
	○ ジュニア・リーダー研修受講者	・ 8地区全てからの出席	H27年度 8地区全て出席	前年度に引き続き8地区全て出席
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体指導者等研修については社会教育関係5団体から、ジュニア・リーダー養成研修については8地区全てから出席があった。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体指導者等研修、ジュニア・リーダー研修については、社会教育関係5団体や全ての地区から出席しているが、受講者の増が図られるよう工夫に努める必要がある。 ・ 地域ぐるみで子どもを育成するための活動の中核となり、併せてコーディネートできる中・高校生のリーダーや大人の団体指導者の育成を継続して図る必要がある。 ・ 社会教育関係団体と連携し、地域での実践につながる研修プログラムの充実が必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会の実施により、青少年の育成に関する内容等の研修を深め、青少年のリーダーや指導者の養成・資質向上が図られている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会において、必要内容を3回に振り分けるとともに、受講者を活用した事例発表など工夫することで、効率的な事業を実施することができた。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 社会教育関係団体指導者等研修会、ジュニア・リーダー研修会については、社会教育関係5団体や全ての地区から出席しているが、地域ぐるみで子どもを育成していくために、今後、研修内容の工夫・改善を行い、受講者の増に更に努める必要がある。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニアリーダー研修会へ、地域支援ボランティアだけでなく、学校支援ボランティアの方にも参加いただくことで、地域の中の学校づくりと子ども育成が、より一層繋がることが期待される。 ・ 県が実施する「かごしま地域塾推進事業」の成果を取り入れ、地域での実践に活用してはどうか。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育関係団体等の活動の更なる充実と活性化のため、各団体の現状や課題を把握し、地域の多様な人材の活用を図りながら、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行う。 ・ 各研修会で地域のボランティア等との連携を図り、地域での様々な活動の中核となる、またコーディネートできる大人の指導者や中・高校生のリーダーの養成を図っていく。 ・ 各団体等の活動について、研修会や広報誌等を活用して紹介していく。 			

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-④ 家庭の教育力の向上			
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。			
施策の方向性	家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
取組実績	1 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
	項 目	概 要		
	(1) 家庭教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員15人 年2回開催 ○ 内容：家庭教育に関する世代別学習プログラムの検討及び効果的な家庭教育支援の在り方についての意見交換 等 		
	(2) 家庭教育学級研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 1回 146人 ・ 大島会場 1回 140人 事例発表及び企画・運営面等に関するグループ討議等 		
	(3) 家庭教育支援員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 基礎講座 21人 スキルアップ講座 15人 ・ 大島会場 基礎講座 15人、スキルアップ講座 7人 カウンセリングの意義・役割と教育相談のすすめ方、発達障害の理解とその対応、児童虐待の現状とその対策・対応 等 		
	(4) 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ア 家庭教育や子育て支援に関する情報の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育支援施策関係課連絡会議(年2回)を通じた情報整理 イ 啓発資料の作成・配付 <ul style="list-style-type: none"> (7) 保護者向け啓発リーフレット <ul style="list-style-type: none"> ○内容…小・中・高の各段階における親子のふれあい・絆チェック、親子のふれあい等に活用できる県立の教育施設紹介 ○部数…187,600部(小・中・高生保護者等) (4) 事業者向け啓発リーフレット <ul style="list-style-type: none"> ○内容…鹿児島県家庭教育支援条例の内容(事業者の役割等) ○部数…21,800部(商工会議所等) ウ ホームページを活用した情報提供 エ 大型商業施設等、多くの親子が集まる場所等における広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3会場 1,749人 		
	(5) 企業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問実施 6団体 ・ 事業者向けリーフレット配布 8団体 		
	2 家庭教育学級(市町村事業)の充実			
	実施場所	内 容		
	幼稚園, 保育園, 小学校, 中学校 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本的な生活習慣」や「食育」、「人権」等について学習 ・ 家庭教育学級講座への参加者数：156,209人(延べ人数) 		
3 社会教育関係団体との連携				
団 体 名	内 容 等			
県PTA連合会	県PTA新聞に、家庭教育支援の理解を図る記事を掲載し、家庭教育の充実を図った。			
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況
	・ 家庭教育学級研修会参加者数	・ H27年度 262人 (H27年度定員)	・ H27年度 286人	・ 定員を上回る参加者
	・ 家庭教育学級講座参加者数	・ 年間12万人以上	・ H27年度 156,209人	・ 目標を上回る参加者
・ 家庭教育学級研修会は、本県の実態を踏まえ、多くの保護者が参加できるよう年次的に県下各地で開催し、学習機会の充実を図った。				

	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級研修会での研修成果が、市町村における各家庭教育学級の充実に生かされ、講座の参加者は、15万人を上回っている。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 不安を抱えながらも相談できない、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できない保護者等への対応が必要である。 家庭教育の重要性については、各研修会や多くの親子が集まるの場所での啓発を図っていくとともに、更に家庭教育支援員研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 市町村教育委員会との連携を図るとともに、社会教育関係団体や企業等への理解促進に努め、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 家庭教育支援施策関係課と連携を図りながら、家庭教育に関する世代別学習プログラムやリーフレットの作成、家庭教育に関する情報提供等ができた。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国庫補助事業を活用し、家庭教育支援に携わる人材の養成や学習機会の拡充により、市町村における家庭教育学級参加者数の目標を達成することができた。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 今後も地域ぐるみで家庭教育を支援していくため、市町村教育委員会等との連携を図り、家庭教育支援に携わる人材の積極的な掘り起こしや活用を図る必要がある。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 大型商業施設等における広報活動が成果を上げているようなので、引き続きこの取組を進め、今後は、参加したくても参加できない、或いは参加意欲を持たない保護者に対する啓発を図っていただきたい。 SNS等を活用して家庭教育に関する情報発信・提供を行い、研修会等への参加を呼びかけていただきたい。 家庭での生活リズムをまず見直すことが大事。親としてのけじめの意識を持って躰をし、子供達が何のために今これをやるのか理解すれば一歩前進するのではないかな。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育支援モデル形成事業実施市町の取組事例を各種研修会等で紹介し、地域の実情に応じた地域ぐるみの家庭教育支援の取組を他の市町村へも広げていく。 大型商業施設等での広報啓発活動や、SNS等を活用した情報発信を行い、家庭教育への関心を高めるため、積極的な情報提供に努めていく。 親として家庭教育に関する理解を深めるために作成している「家庭教育に関する世代別学習プログラム」が、様々な学習機会を活用されるよう普及・啓発に努めていく。 家庭教育を支援するための啓発資料をさらに工夫改善し、情報提供に努めていく。 	

施策評価票

【保健体育課】

施策名	V-② 生涯スポーツの推進																						
施策の目的	県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を行うとともに、地域のスポーツクラブの育成等を推進する。																						
施策の方向性	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実																						
取組実績	1 コミュニティスポーツクラブの育成や運営の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業等</th> <th style="width: 55%;">概要</th> <th style="width: 20%;">備考 (27年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会</td> <td>コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。</td> <td>3回開催、計286人参加</td> </tr> <tr> <td>コミュニティスポーツクラブの設立支援</td> <td>総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援のための指導・助言を行った。</td> <td>4市7町3村訪問</td> </tr> <tr> <td>アシスタントマネージャー養成講習会</td> <td>各コミュニティスポーツクラブにおいて、クラブマネージャーを補佐するとともに、クラブマネジメントの諸活動をサポートできる人材を養成するための講習会を実施した。</td> <td>11人参加</td> </tr> <tr> <td>女性のためのスポーツ・レクリエーション教室</td> <td>20～30代の女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。</td> <td>5教室実施、計150人参加</td> </tr> <tr> <td>知的障害のある人のためのサッカー教室</td> <td>運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。</td> <td>8回実施、計160人参加</td> </tr> <tr> <td>ジュニア育成地域推進事業</td> <td>平成32年の次期国体で活躍が期待されるジュニア層を対象に、スポーツ好きな子どもの育成を目指したスポーツ教室や体験教室をコミュニティスポーツクラブを通じて行った。</td> <td>実施クラブ：13クラブ、189回実施、参加者5,534人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※ コミュニティスポーツクラブの取組事例</p> <ol style="list-style-type: none"> ① SCC（鹿児島市）…陸上、幼児体操、サッカー、健康体操等の教室、夏休みかけっこ塾 ② 川内01（薩摩川内市）…ラージボール卓球、バドミントン、ソフトバレーボール等の教室 ③ 南九州SC（南九州市）…なぎなた、乗馬等の教室、市民体育大会会場での体力測定イベント ④ 奄美ASA SC（奄美市）…車いすバスケットボール等の教室、小学校体育授業への派遣事業 		事業等	概要	備考 (27年度実績)	コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	3回開催、計286人参加	コミュニティスポーツクラブの設立支援	総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援のための指導・助言を行った。	4市7町3村訪問	アシスタントマネージャー養成講習会	各コミュニティスポーツクラブにおいて、クラブマネージャーを補佐するとともに、クラブマネジメントの諸活動をサポートできる人材を養成するための講習会を実施した。	11人参加	女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	20～30代の女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。	5教室実施、計150人参加	知的障害のある人のためのサッカー教室	運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。	8回実施、計160人参加	ジュニア育成地域推進事業	平成32年の次期国体で活躍が期待されるジュニア層を対象に、スポーツ好きな子どもの育成を目指したスポーツ教室や体験教室をコミュニティスポーツクラブを通じて行った。	実施クラブ：13クラブ、189回実施、参加者5,534人
事業等	概要	備考 (27年度実績)																					
コミュニティスポーツクラブ連絡協議会及び広域スポーツセンター研修会	コミュニティスポーツクラブの関係者（クラブマネージャー等）や市町村教育委員会担当者を対象に、活動計画の策定や事務処理等、運営に関する研修や情報交換等を行った。	3回開催、計286人参加																					
コミュニティスポーツクラブの設立支援	総合体育センターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行いながら、設立支援のための指導・助言を行った。	4市7町3村訪問																					
アシスタントマネージャー養成講習会	各コミュニティスポーツクラブにおいて、クラブマネージャーを補佐するとともに、クラブマネジメントの諸活動をサポートできる人材を養成するための講習会を実施した。	11人参加																					
女性のためのスポーツ・レクリエーション教室	20～30代の女性を対象に運動をする機会を提供し、継続したスポーツ活動を推進することを目指して、教室を実施した。	5教室実施、計150人参加																					
知的障害のある人のためのサッカー教室	運動機会の少ない障害のある人のために、運動のできる場を提供し、地域の障害者スポーツの普及・振興を目指して、教室を実施した。	8回実施、計160人参加																					
ジュニア育成地域推進事業	平成32年の次期国体で活躍が期待されるジュニア層を対象に、スポーツ好きな子どもの育成を目指したスポーツ教室や体験教室をコミュニティスポーツクラブを通じて行った。	実施クラブ：13クラブ、189回実施、参加者5,534人																					
	2 県民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・活用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業等</th> <th style="width: 55%;">概要</th> <th style="width: 20%;">備考 (27年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会</td> <td>県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。</td> <td>社会体育有志指導者（中級）認定者14人</td> </tr> <tr> <td>秋「体育の日」～スポーツプラザ～</td> <td>「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行える場を提供し、さらに県内11市町の15コミュニティスポーツクラブ等でスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努めるとともに「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進に役立てた。</td> <td>参加者約8,500人</td> </tr> <tr> <td>春「こどもの日」～ふれあいプラザ～</td> <td>「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。</td> <td>参加者約8,400人</td> </tr> </tbody> </table>		事業等	概要	備考 (27年度実績)	スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	社会体育有志指導者（中級）認定者14人	秋「体育の日」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行える場を提供し、さらに県内11市町の15コミュニティスポーツクラブ等でスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努めるとともに「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進に役立てた。	参加者約8,500人	春「こどもの日」～ふれあいプラザ～	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	参加者約8,400人									
事業等	概要	備考 (27年度実績)																					
スポーツ・レクリエーション活動リーダー養成講習会	県民の健康増進や地域づくりの推進を図るため、スポーツイベント等を開催できるスポーツ・レクリエーション活動の指導者を養成する講習会を実施した。	社会体育有志指導者（中級）認定者14人																					
秋「体育の日」～スポーツプラザ～	「体育の日」に鴨池運動公園等の各運動施設を広く県民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動やニュースポーツ等が体験できる場や交流を行える場を提供し、さらに県内11市町の15コミュニティスポーツクラブ等でスポーツイベントを実施することにより、県民のスポーツ活動や健康づくりへの参加促進に努めるとともに「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進に役立てた。	参加者約8,500人																					
春「こどもの日」～ふれあいプラザ～	「こどもの日」に幼児・児童生徒やその家族ぐるみでのスポーツ活動の場として、鴨池運動公園等の施設を開放し、広く県民の健康の保持増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めた。	参加者約8,400人																					
	3 スポーツ情報の提供及びスポーツ環境の整備・充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業等</th> <th style="width: 55%;">概要</th> <th style="width: 20%;">備考 (27年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ活動相談窓口</td> <td>県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野からの質問に対して、専門的立場から回答することにより、</td> <td>相談件数約7,161件</td> </tr> </tbody> </table>		事業等	概要	備考 (27年度実績)	スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野からの質問に対して、専門的立場から回答することにより、	相談件数約7,161件															
事業等	概要	備考 (27年度実績)																					
スポーツ活動相談窓口	県総合体育センター内にスポーツ相談窓口を設置し、県民のスポーツ活動等に関する幅広い分野からの質問に対して、専門的立場から回答することにより、	相談件数約7,161件																					

		県民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を行った。		
	県立学校体育施設開放事業	「マイライフ・マイスポーツ運動」の推進を図り、県民が健康で文化的な生活を営むために、学校教育に支障のない範囲において、県立高等学校及び特別支援学校の体育施設等を開放した。	開放学校数 71校、 延べ登録団体数 151団体、 総登録者数 3,794人、 利用者総数 60,914人	
	県民レクリエーション祭	県民参加によるレクリエーション祭を開催し、参加者相互のふれあいの中で連帯感を育み、県民の健康増進と明るく豊かな生活の実現に寄与した。(開催地：霧島市、伊佐市、始良市、湧水町)	参加者 3,602人	
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	コミュニティスポーツクラブの設立	平成28年度までに全市町村に最低1クラブ設立	全ての市町村で設立済み(設立準備中の市町村を含む。)	目標を達成することができた
	成人が週1回以上スポーツをする割合	平成28年度までに70%以上	71.9% (H26年度)	目標を達成することができた
課題	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスポーツクラブの設立や運営等において、小規模自治体では、核になる人材の発掘や会員の確保、運営資金の確保など、環境整備が難しい面がある。 設立準備中の市町村へは、県民のスポーツ活動や健康づくりということを踏まえた、具体的な指導・助言を行うなどの設立支援が必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 県民のスポーツに対する関心も高まりつつあり、週1回以上スポーツをする割合も7割を超えている。コミュニティスポーツクラブの市町村設立率も準備中を含めると100%になり、地域のスポーツ振興に寄与するものとなっていることから、施策の推進方策としては、妥当であったと考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 コミュニティスポーツクラブ設立については、広域スポーツセンターや県体協と連携を図り、各教育事務所や各市町村等と連絡調整を行い、すべての市町村において、設立または、設立準備中となった。 また、スポーツ関連イベントを通じて、サテライト会場を設けるなど、多くの県民に施策の目的等を十分に周知することができたことから、効率的に事業を実施できたと考える。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 成人のスポーツ実施率の割合は目標値を達成することができた。また、コミュニティスポーツクラブの設立準備中の市町村に指導・助言を行う必要があるが、目標達成に向け、順調に推移していると考えられる。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスポーツクラブでの取組事例について、取組実績に加えていただきたい。 手軽に、楽しく始められるスポーツを広く広報していただきたい。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツの推進については、「マイライフ・マイスポーツ運動」を更に推進し、スポーツ実施率の向上やコミュニティスポーツクラブの設立・育成を図っていく。 スポーツにあまり関心のない県民に対して、スポーツイベント等の広報活動や関係機関との連携などにより参加者の増加を図っていく。 手軽に、楽しく参加できる「体育の日」等のイベントについては、テレビ・ラジオ、ポスターやチラシ等により、引き続き広報に努める。 コミュニティスポーツクラブ等の指導者の養成を図るために、これまで以上にコミュニティスポーツクラブ連絡協議会と連携し、広域スポーツセンター研修会等を充実させる。 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目の達成状況

施策の方向性	数値目標 設定項目	平成27年度の 数値目標設定項目	達成 項目	未達成 項目	達成率 (%)
I 規範意識を養い、豊かな心と 健やかな体を育む教育の推進	13	2	2	0	100
II 能力を伸ばし、社会で自立する力を 育む教育の推進	11	3	3	0	100
III 信頼される学校づくりの推進	5	3	2	1	66.7
IV 地域全体で子どもを守り育てる 環境づくりの推進	3	1	1	0	100
V 生涯学習社会へ向けた環境づくりと スポーツ・文化の振興	7	3	1	2	33.3
計	39	12	9	3	75

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

項目	現状	目標及び実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成状況	関連施策
		目標	実績	目標	実績	目標	実績		
道徳の時間の年間指導計画の作成率	小学校 57.9% 中学校 30.5% (平成25年度)	目標	—————→	小 80% 中 65%	—————→	小100% 中100%	—	①	
		実績	小60.2% 中30.7%	小78.9% 中62.1%					
いじめについて全ての学校で毎年アンケートに基づく実態把握	100% (平成25年度)	目標	—————→	(継続)	—————→	—————→	達成	②	
		実績	100%	100%					
不登校生の在籍率	(全国1.26%) 1.31% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	—————→	—————→	全国平均 を下回る	—	②
		実績	1.34% ※(書誌は全国)	1.34% 調査中					
人権教育の充実のための点検・評価を実施している公立学校の割合	82.7% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	95%	—————→	100%	—	③
		実績	85.3%	85.3%					
人権教育に関する学習に「参加型学習」を位置付けている公立学校の割合	39.9% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	70%	—————→	80%以上	—	③
		実績	49.8%	73.5%					
県立の青少年社会教育施設における年間利用者数	19万人 (平成24年度)	目標	—————→	年間19万5千人以上	—————→	—————→	—————→	達成	④
		実績	195,701人	200,538人					
高等学校段階での不読率	41% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	30%	—————→	20%	—	⑤
		実績	38%	32%					
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数(小中)	9.5回 (平成24年度)	目標	—————→	—————→	10回	—————→	11回	—	⑦
		実績	—	13.4回					
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小中)	76.2% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	90%	—————→	100%	—	⑦
		実績	82.4%	—					
体力テストでの、全国平均を100としたときの体力の数値(小中高)	96.5% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	99%	—————→	100%	—	⑧
		実績	97.5%	96.8%					
運動習慣等調査における1日のスポーツ実施時間が1時間以上の児童生徒の割合(小中)	64.9% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	67%	—————→	70%	—	⑧
		実績	57.8%	58.4%					
むし歯のない生徒の割合(中1)	39.7% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	50%	—————→	55%	—	⑨
		実績	51.5%	54.3%					
学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合(小中高特)	57.5% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	70%	—————→	80%	—	⑨
		実績	64.4%	68.7%					

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

項目	現状	目標及び実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成状況	関連施策
		目標	→	→	→	→	→		
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小：国語A 64.7 国語B 47.9 算数A 78.8 算数B 56.7 (平成25年度)	目標	→	→	全教科で全国平均と同程度とする。	→	全教科で全国平均を上回る。	—	①
		実績	<小> 国A72.5 (72.9) 国B55.2 (55.5) 算A78.5 (78.1) 算B55.3 (58.2)	<小> 国A68.4 (70.0) 国B65.8 (65.4) 算A75.9 (75.2) 算B42.5 (45.0) 理 63.4 (60.8)					
	中：国語A 75.4 国語B 64.8 数学A 61.5 数学B 39.2 (平成25年度)	実績	<中> 国A78.1 (79.4) 国B49.1 (51.0) 数A65.5 (67.4) 数B58.4 (59.8)	<中> 国A73.3 (75.8) 国B64.1 (65.8) 数A61.7 (64.4) 数B39.4 (41.6) 理 51.9 (53.0)					
学力向上をテーマとしたワークショップ型校内研修の実施率(小中)	調査なし	目標	→	→	50%	→	100%	—	①
		実績	小 83.0 中 80.8	小 90.5 中 86.7					
【再掲】高等学校段階での不読率	41% (平成24年度)	目標	→	→	30%	→	20%	—	①
		実績	38%	32%					
対象幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の指導計画の作成校率(幼小中高)	96.6% (平成25年度)	目標	→	→	100%	→	→	—	②
		実績	96.4%	98.1%					
対象幼児児童生徒が在籍する公立学校における個別の教育支援計画の作成校率(幼小中高)	92.5% (平成25年度)	目標	→	→	100%	→	→	—	②
		実績	94.8%	97.7%					
キャリア教育にかかる体験的な学習の在学中の体験率(公立高校)	65.1% (平成24年度)	目標	→	→	80%	→	100%	—	③
		実績	65.6%	65.9%					
幼児と児童との交流を実施している小学校の割合(幼稚園・保育所のないところは除く)	85% (平成25年度)	目標	→	→	95%	→	100%	—	⑤
		実績	90.7%	89.0%					
ICTを活用して指導できる教員の割合	69.6% (平成24年度)	目標	→	→	80%	→	100%	—	⑦
		実績	72.5%	調査中					
体験的な環境学習の実施率(小中)	100% (平成25年度)	目標	→	→	(継続)	→	→	達成	⑧
		実績	100%	100%					
福祉・ボランティアに関する体験活動の実施率(小中高)	100% (平成25年度)	目標	→	→	(継続)	→	→	達成	⑧
		実績	100%	100%					
A L Tを活用した授業の実施校数	100% (平成25年度)	目標	→	→	(継続)	→	→	達成	⑧
		実績	100%	100%					

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
自己評価，学校関係者評価の実施率 及びその結果の公表（小中高）	100% （平成25年度）	目 標	—————→ （継続）					達成	②
		実 績	100%	100%					
校種間連携による教科等の 研修会の実施	100% （平成25年度）	目 標	—————→ （継続）					達成	②
		実 績	小中100%	小中100%					
小中高等学校と特別支援学校と の交流研修者数	18人 （平成25年4月）	目 標	—————→		30人	—————→		—	②
		実 績	46人	39人					
県立学校施設の耐震化率	98.1% （平成25年4月）	目 標	—————→	100%	—————→			未達成	⑥
		実 績	99.5%	99.7%					
避難訓練等を年3回以上実施 している学校の割合（小中）	72.1% （平成25年度）	目 標	—————→		100%	—————→		—	⑥
		実 績	100%	100%					

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及 び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
学校支援ボランティアの登録者数	12,771人 (平成24年度)	目 標	—————→	17,000人	—————→	18,000人		—	①
		実 績	18,035人	18,949人					
【再掲】 避難訓練等を年3回以上実施し ている学校の割合（小中）	72.1% (平成25年度)	目 標	—————→	100%	—————→			—	③
		実 績	100%	100%					
家庭教育学級の参加者数	11万人 (平成24年度)	目 標	—————→ 年間12万人以上					達成	④
		実 績	152,332人	156,209人					

V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
かごしま県民大学中央センターが主催する 現代的課題等に対応した講座の開催	0市町村 (平成25年度)	目 標	—————→	15市町村以上	—————→	30市町村以上	—	①	
		実 績	10市町	9市町					
市町村におけるコミュニティ スポーツクラブの設立率	90.7% (平成23年度)	目 標	—————→	100%	—————→		—	②	
		実 績	100%	100%					
成人が週1回以上スポーツを する割合	66.8% (平成23年度)	目 標	—————→	70%	—————→		—	②	
		実 績	71.9%	—					
国民体育大会天皇杯順位	36位 (平成25年)	目 標	20位台	—————→	10位台 前半		未達成	③	
		実 績	27位	37位					
県指定文化財の指定件数	270件 (平成25年4月)	目 標	—————→	288件	—————→	300件	—	⑥	
		実 績	278件	286件					
上野原縄文の森の年間利用者数	約11万9千人 (平成20~24年度の平均)	目 標	—————→	年間12万人以上			達成	⑥	
		実 績	112,433人	121,779人					
県立博物館の年間利用者数	約11万5千人 (平成20~24年度の平均)	目 標	—————→	年間12万人以上			未達成	⑥	
		実 績	113,877人	96,478人					